

子どもたちのための公平性

先進諸国における子どもたちの
幸福度の格差に関する順位表

イノチェンティ レポートカード 13 は John Hudson と Stefan Kühner よって執筆された。

ユニセフ・イノチェンティ研究所はイノチェンティ レポートカード 13 へのイタリア政府の寛大なご支援に感謝したい。

イノチェンティ『レポートカード』シリーズは、先進経済諸国において子どもの権利がどの程度保障されているか、各国の状況をモニターし比較することを目的としている。

国連児童基金（ユニセフ）は 1988 年、世界の子どもたちの権利を推進するユニセフのアドボカシーを支えるため、また現在および将来におけるユニセフの活動分野を特定し研究するため、イノチェンティ研究所を設立した。イノチェンティ研究所の主な目的は、子どもの権利に関する諸問題について国際社会の理解を促すこと、世界各国におけるアドボカシーに寄与し子どもの権利条約が完全に履行されるよう促進することにある。ユニセフが世界中で展開しているプログラムや方針の基盤となる研究・知見を、ユニセフ内で包括的にとりまとめる役割を担っている。調査にあたり、先進国・途上国双方の優れた学術機関や開発機関との連携を強化することで、子どもの利益となるような政策改革を実現するため、さらなる有益なリソースや影響力を得られるよう努めている。

イノチェンティ研究所の出版物は、子どもや子どもの権利をとりまく諸問題について国際的な議論を促すものであり、幅広い考え方を含んでいる。したがって出版物の一部は、ある分野についてのユニセフの方針や取り組みを必ずしも反映するものではない。示される見解は著者や編集者のものであり、出版のねらいは子どもの権利に関する対話を深めることにある。

『イノチェンティ レポートカード 13 子どもたちのための公平性：先進諸国における子どもたちの幸福度の格差に関する順位表』

英語版 2016 年 4 月刊行

日本語版 2016 年 4 月刊行

著：ユニセフ・イノチェンティ研究所

訳：公益財団法人 日本ユニセフ協会 広報室

発行：公益財団法人 日本ユニセフ協会（ユニセフ日本委員会）

〒108-8607 東京都港区高輪 4-6-12 ユニセフハウス

（電話）03-5789-2016（FAX）03-5789-2036

（ホームページ）www.unicef.or.jp

印刷：株式会社第一印刷所

UNICEF Office of Research (2016) 'Fairness for Children:
A league table of inequality in child well-being in rich countries',
Innocenti Report Card 13, UNICEF Office of Research- Innocenti, Florence.

© United Nations Children's Fund (UNICEF)

April 2016

UNICEF Office of Research - Innocenti

Piazza SS. Annunziata, 12

50122 Florence, Italy

Tel: +39 055 2033 0

Fax: +39 055 2033 220

florence@unicef.org

www.unicef-irc.org

表紙の写真 © Blend Images / Alamy Stock Photo

© United Nations Children's Fund (UNICEF), April 2016

【解説】日本の子どもの格差の状況

首都大学東京 子ども・若者貧困研究センター長 阿部 彩

本レポートは、子どもの「格差」に関する報告です。「格差」と言うと、多くの人々は、裕福な子どもとそうでない子の差を連想するでしょう。例えば、一方で、幼少期から塾や習い事に行き、休みごとに海外へ家族旅行に出かける子どもがおり、一方で、そのようなものに縁がない子どもがいる。これも「格差」です。しかし、本レポートの主眼は、このような階層の**上半分の格差ではなく、下半分の格差**です。具体的には、一番厳しい状況に置かれている層の子どもたちが、標準的な子どもたちに比べて、**どれほど**厳しい状況にあるのかに注目しています。これまで、貧困に関する多くの文献は、何人（または何%）の子どもが貧困であるのかを示す「貧困率」を用いた分析を行ってきました。貧困率は、貧困がどれくらい広がっているかを示す頻度の指標です。しかし、貧困と判断される子どもたちが、どれほど深刻な状況に陥っているのかという「貧困の深さ」に関する議論は、これまであまり行われてきませんでした。「貧困線より少し下なのか、大きく下まわっているのか」は、大きな違いです。「日本の子どもの貧困率は高いそうだが、日本は比較的平等だから、それほど酷い貧困状態の子どもは少ないのだろう」と思っている読者の方がいらしたら、本レポートは驚きとなるでしょう。

本レポートは、これを「所得」「学力」「(主観的)健康」「生活満足度」の4つの分野にて試んでいます。残念なことに「健康」と「生活満足度」については、用いられた統計データに日本のデータが含まれていないため日本の子どもの状況を知ることができません。しかし、「所得」と「学力」の分野にては、貴重な示唆が得られています。ここでは、特にこれまで知られてこなかった日本の子どもの貧困の深度について、筆者独自のデータも交えながら本レポートの結果を解説します。

1. 所得

本レポートでは、所得階層の下から10%目の子どもが属する世帯の世帯所得を、中位（ちょうど真ん中）の世帯所得の子どもたちに比べ、その差を中央値の割合として示した指標を「相対的所得ギャップ」と呼んでいます。これは、所得階層の下から10%目の子どもの所得が、所得階層の真ん中の子どもの所得に比べてどれほどかけ離れているかを示す指標です。

日本の相対的所得ギャップは、60.21%（順位表 1、4 頁）。すなわち、所得階層の下位 10%目の子どもの世帯所得は、中位の子どもの世帯所得の 4 割に満たないということです。この差の大きさは、先進諸国 41 カ国の中では下から（大きい方から数えて）8 番目であり、日本は底辺の子どもの格差が大きい国の一つとなっています。日本とよく比較されるアメリカにおいても、日本より貧困の度合いは浅く、日本よりこれが高いのは、ルーマニア、ブルガリアなどの東欧の一部、メキシコ、ギリシャ、イタリア、スペイン、イスラエルとなります。日本の子どもの貧困率も 15.8% であり、41 カ国中悪い方から数えて 14 番目ですので、高い国のひとつと言えますが、貧困の深さで見ると、状況はさらに悪いことがわかります。

貧困の度合いが浅いということは、通常の所得レベルから少しだけ乖離しているということなので、比較的その影響は少ないと考えられます。しかし、貧困の度合いが深刻な場合は、日々の暮らしにて最低限必要なものが充足されていない

だけでなく、貧困によるさまざまな悪影響（例えば、学力や健康の悪化、自己肯定感の低下）も生じている可能性が高くなり、より手厚な支援が必要となります。

貧困率が高くと、貧困の度合いが浅ければ、（一人あたりで見れば）少額の所得移転や賃金上げなどによって、貧困から脱却させることが可能です。逆に、貧困の度合いが深くと、貧困率が低ければ、対象者が少ないので多量の資源を一人の貧困者の支援につぎ込むことができます。

しかし、現実には、貧困率の高い国ほど貧困の度合いも深い（図 1、5 頁）ことがわかっており、日本、そして、先進諸国の多くの国々は図 1 の左下の部分に入ります。これらの国々においては、貧困者の対象者数も多く、その度合いも深いという二重の問題があります。

第 3 章では、このような格差が 2008 年から 2013 年にかけてどのように変化したのかを分析しています。まず、下位 10% 目と中位の格差は拡大しているのか、縮小しているのか、という問いがあります。拡大した場合、次の問いは、格差の拡大が何によるものかというものです。この答えは、①下位 10% 目の所得が中位よりも大きく減少した、②下位 10% 目の所得が中位よりも小さく上昇した、のどちらかになります。日本は、第 3 章の分析には加えられていませんが、筆者の推計を用いて、もう少し大きな時間軸でこれらの問いを検討していきましょう。

まず、日本の下位 10% 目と中位の間の格差は拡大しているのか。この答えは「YES」です。相対的所得ギャップは 1985 年には 49.08、1994 年には 51.07、2003 年には

54.05、そして2012年には60.21と着々と上昇しています。

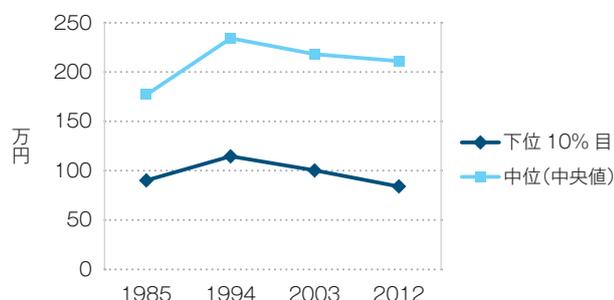
次に、この格差の拡大は、①によってもたらされたのでしょうか、それとも、②によってもたらされたのでしょうか。答えは、おおよそ「①」です。大きな時間軸、1985年から2012年の変化で見ると、中位の所得は33.89上昇したのに対し、下位10%目の所得は-6.25と減少しています。データが存在する9年ごとの間隔で見ると、1985年から1994年にかけては、中位の所得が上昇したのに対し、下位10%目では上昇が小さく、1994年から2003年にかけては両者ともに所得が減少し、2003年から2012年にかけては、下位10%目の所得の落ち込みが中位の所得の落ち込みを上回っています。このような①のパターンは、ギリシャ、イタリア、スペイン、スロベニア、ハンガリー、ポルトガル、キプロス、エストニアで見られ、これらの国々の多くが最も子どもの所得の格差が大きい国でもあります。日本もその仲間と言えるでしょう。

表 下位10%目と中位(中央値)の等価世帯所得の推移 (万円)

	1985	1994	2003	2012	1985⇒2012
下位10%目	90.25	114.6	100.24	84.00	-6.25
中位(中央値)	177.23	234.19	218.16	211.12	33.89
相対的所得ギャップ	49.08	51.07	54.05	60.21	

出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」より筆者推計

図 下位10%目と中位(中央値)の等価世帯所得の推移



出所：厚生労働省「国民生活基礎調査」より筆者推計

II. 学力

これまでの研究では、学力は、日本のランキングが高い指

標の一つとされてきました。イノチェンティ・レポートカード11においても、日本の子どもは教育分野の指標では1位の成績を取っています。しかし、レポートカード11では、学習到達度については全ての子どもの学力の平均点が評価の対象となっています。本レポートでは、学力到達度において下位10%目の子どもの学力と、中位の子どもの学力の差を指標化して比べています(順位表2、6頁)。すなわち、平均的な子どもの学力達成ではなく、一番、学力が低い子どもたちが、標準的な子どもに比べて**どれほど低い**のかを見ていることとなります。

この指標で見ると、37カ国中、日本は下から11番目となり、決してよいランキングとは言えないことがわかります。もちろんこの背景には、平均的に高い学力達成が挙げられるのですが、真ん中の子どもに比べて、大きく学力が乖離した子どもたちが存在しています。この傾向は、ベルギー、フランス、スウェーデンなど、これまで子どもの幸福度指標においては「優等生」であった国々にも見られます。

学習到達度において「貧困率」と同じ概念の指標は「最低レベルの学習到達度の子どもの割合」です(順位表2、3分野全てにおいて習熟度レベル2を下回る子どもの割合)。この指標においては、日本は5.5%とトップレベルの成績となっています。逆に、到達度ギャップでトップのチリ、ルーマニアは格差は小さいのですが、この指標においては悪い成績となっており、このことは、両者を同時に達成することがいかに難しいかを表しています。

III. 終わりに

このように「平均」や「割合(率)」という指標から一歩離れて、「一番厳しい状況にある人々がどれくらい厳しいのか」という指標で物事を見直すことによって、新たな側面が浮き彫りになります。本レポートでは、所得の分野において用いられている「相対的所得ギャップ」という概念が、他の分野の指標にも有効であることがわかりました。しかし、本レポートにおいては、日本についての「健康」「生活満足度」のデータ、また、「所得」「教育」についても詳細な分析に用いたデータが国際比較可能な形でなかったため、多くの分析から日本が抜けてしまっていることが残念です。これらについては、本センターにおいても今後ユニセフ・イノチェンティ研究所と協力して分析していきたいと思ひます。

子どもたちのための公平性

先進諸国における子どもたちの
幸福度の格差に関する順位表

第 1 章

序

「児童に関するすべての措置をとるに当たっては、公的若しくは私的な社会福祉施設、裁判所、行政当局又は立法機関のいずれによって行われるものであっても、児童の最善の利益が主として考慮されるものとする」

国連・子どもの権利条約（1989年）第3条

本レポートカードでは、欧州連合(EU)又は経済協力開発機構(OECD)に加盟する41カ国における、子どもの幸福度の格差について報告する。本報告書は、底辺に置かれた子どもたちと「平均的」な子どもたちとの間の格差(底辺の子どもたちの格差、bottom-end inequality)に焦点をあて、所得、教育、健康、生活満足度の面において「子どもたちがどの程度取り残されているか」という問いに取り組んでいく。

格差を取り上げる理由

OECD加盟国の大半で貧富の格差が過去30年で最も大きくなっていることを背景に、格差を取り巻く問題に今日再び注目が集まっている。

政治的議論の多くが上位1%の所得が増加していることに集中している一方で、多くの豊かな国々では、中央値より下の所得の伸びは、中央値より上の所得の伸びを下回ってきた¹。OECD

諸国の間では1980年代以降、貧困リスクが高齢者層から若年者層へとシフトしてきている。これらの変化により、最も不利な状況にある子どもたちの幸福度をモニタリングする必要性が高まっているが、所得格差はまた、学習成果や健康状態、さらには経済発展を阻害することにより、社会に幅広い影響をもたらすのである²。

公平性と社会正義に対する懸念から、現在そして将来の生活に不当な影響を与えるほどに社会の一部の人々が大幅に取り残されてはいないか、検討を行うことが求められている³。今回のレポートカードでは、子どもの幸福度の格差に焦点をあてたレポートカード9と同様の根本的な問いを提起しているが、利用可能な最新のデータを用いるとともに、より多くの国々を調査対象に加えた。

格差、公平性、そして子どもたち

大人ではなく子どもたちの間の格差に

着目する場合、公平性や社会正義についての問いには特別な意味合いがある。

大人のための社会的不平等は、公正な競争を通して、また機会の平等という条件の下で生じる限り正当化することができよう。しかしながら子どもに関しては、直面する社会経済状況は自身の力が及ぶ範囲を超えており、そのため、結果の差異を、子どもたちの間の格差を正当化する当然の根拠と考えることはできない。

加えて、子ども時代の経験は、現在の生活のみならず、将来の可能性や展望に対しても著しい影響を与えるということに異論はないだろう。同様に、幼少期において社会経済的不利益を被ることにより、成人後の所得、健康状態、スキルが低い水準にとどまるリスクが高まる。このような不利益が世代を超えて根付いていく恐れもある⁴。これらのどれをとっても、その責任を子どもに帰すことはできない。

先進諸国における「底辺の格差」に関する比較

本レポートカードに取り上げた各順位表は、所得、教育、健康、生活満足度の面で「底辺に置かれた子どもたちが、他の子どもたちからどの程度取り残されてしまっているか」という観点から各国の順位付けを行っている。これら4つの側面の結果を総合し、子どもの幸福度の格差を示した総合順位表も紹介している。

各順位表における格差の評価は、各国において低所得層に属し、学習到達度が低く、健康状態が悪く、生活満足度が低い子どもたちの数に関する指標を併せて用いることにより、各国の背景をふまえた理解が可能となる。これにより、先進諸国において子どもたちの権利がどの程度保障されているのか、その実態をより広範に理解することができる。

第2章で紹介する各順位表は、子どもたちがどの程度取り残されてしまっているか、という観点に基づき各国を比較している。第3～6章では、所得、教育、健康、生活満足度における格差の傾向をより詳細に検討している。また各章では、格差が子どもの幸福度に与える影響についても検討を加えている。第7章では公平性と格差という全体的な問いに立ち返り、先進諸国の子どもたちの幸福度の格差はどの程度、子どもたちの力の及ばない、根深い社会経済的不平等により決定付けられているのかという点を考察する。第8章では、結論と提言を取りまとめた。

コラム1 社会正義と公平性

レポートカード9の結果は、「米国の政治哲学者ジョン・ロールズ (John Rawls) が定義するところの『正義の社会』ⁱの基準により各国を評価した初の試み」として提示された。公表されて以来多くの議論の的となってきたものの、「正義」とは公正であることとするロールズの画期的な分析は、底辺の子どもたちの格差に関する時系列の分析に用いることのできる「レンズ」を我々に与えたのである。

ロールズは我々に対し、社会が創造される以前に、社会全般の形について議論がなされる「原初状態」を想像するよう問いかけた。そして、「無知のベール」が支配し、創造されつつある社会における自分の地位について人々が知らずにいる状態を想定するよう求めた。このような思考実験を通して、「公正な社会とはどのようなものか」という問いを「合理的な市民が暮らすことに合意する社会とはどのようなものか」という問いへと効果的に再構成したのである。

このような交渉の過程から、人々は公正な社会においても社会経済的不平等が存在することに合意すると基本原理が導かれるだろう、とロールズは主張した。ただしそれは不平等が (i) 機会の平等という公正な条件から生じ、そして (ii) 最も不利な状況にある社会の構成員の最大の利益に資する場合に限られるとし、これを「格差原理」ⁱⁱと呼んだ。言い換えれば、ロールズのモデルでは、生活環境における物質的な不平等は、あらゆる人々の利益となる場合（例えば、全ての人々の生活水準をより高める場合）において、また全ての人々に等しく成功の機会を与える、という機会の平等の立場から生じる限り、容認されるのだ。

本レポートカードでは、ロールズが特定したテーマを、子どもたちの立場に専ら焦点を合わせて追究していく。子どもたちの生活における格差について、また格差がどの程度子どもたちの成果を決定付けているのかについて、詳細に分析を行う。以上の論点について、子どもの幸福度の格差は、子どもたちの力の及ばない社会経済的不平等にどの程度関連しているのかというテーマとともに、検討を加える。

ⁱ UNICEF (2010). 'The Children Left Behind: A league table of inequality in child well-being in the world's rich countries', *Innocenti Report Card 9*, UNICEF Innocenti Research Centre, Florence (box 3).

ⁱⁱ Rawls, J. (1971). *Theory of Justice*, Harvard University Press, Cambridge, MA.

第2章

順位表

順位表1：所得の格差

順位	国名	相対的所得ギャップ	子どもの貧困率（中央値の50%）
1	ノルウェー	37.00	4.5
2	アイスランド	37.76	6.4
3	フィンランド	38.34	3.7
4	デンマーク	39.54	4.8
5	チェコ	39.62	6.3
6	スイス	39.64	7
7	英国	39.94	9.3
8	オランダ	40.64	5.7
9	ルクセンブルク	41.21	13
10	アイルランド	41.49	6.9
11	オーストリア	41.87	9.6
12	ドイツ	43.11	7.2
13	フランス	43.95	9
14	オーストラリア	44.75	9.3
15	韓国	45.74	8
16	スウェーデン	46.23	9.1
17	ニュージーランド	46.52	11
18	キプロス	47.19	9.1
19	スロベニア	47.29	8.3
20	マルタ	48.21	14.5
21	ハンガリー	48.34	15
22	ベルギー	48.41	10.1
23	ポーランド	51.76	14.5
24	カナダ	53.19	16.9
25	スロバキア	54.21	13.7
26	クロアチア	54.59	14.8
27	リトアニア	54.81	17.8
28	エストニア	55.55	12.4
29	トルコ	57.07	22.8
30	米国	58.85	20
31	チリ	59.03	26.3
32	ラトビア	59.66	16.3
33	ポルトガル	60.17	17.4
34	日本	60.21	15.8
35	イタリア	60.64	17.7
36	スペイン	62.62	20.2
37	イスラエル	64.58	27.5
38	ギリシャ	64.69	22.3
39	メキシコ	65.00	24.6
40	ブルガリア	67.01	23.1
41	ルーマニア	67.08	24.3

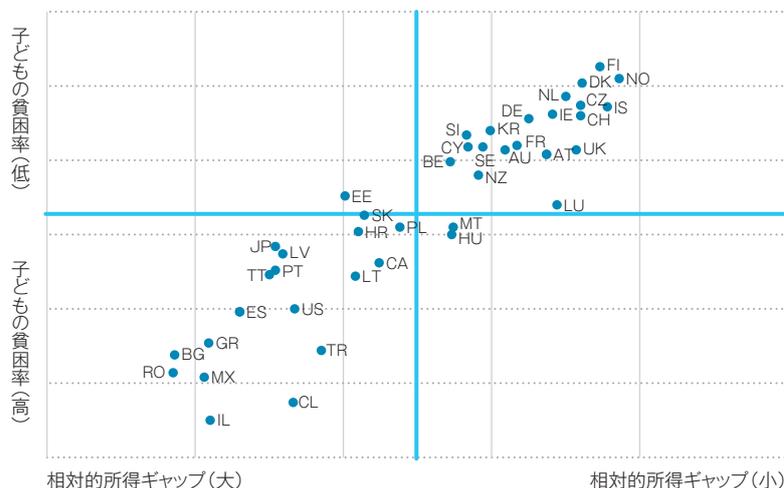
44 ページの典拠・注を参照

本レポートカードで紹介する4つの順位表は、所得、教育、健康、そして生活満足度の面から、底辺に置かれた子どもたちの格差が小さい順に先進諸国を順位付けしたものである。各順位表は、先進諸国において、最も不利な状況にある子どもたちが「平均的」な子どもからどの程度取り残されているかを俯瞰するものとなっている。またこれらの4つの順位表は、4分野全体にわたる総合的な結果としてまとめた5つ目の順位表により補完されている。順位表ではそれぞれ、所得、学習到達度、健康、そして生活満足度に関し底辺に置かれている子どもたちの数を捉える指標を併せて用いることにより、格差の評価を各国の背景をふまえて理解できるようにしている。

順位表1では、相対的所得ギャップの小さい順に各国を順位付けしている。この底辺の格差を表す指標は、各国で最貧困層に属する子どもたちが、「平均的」な子どもからどの程度取り残されているかを捉えるものである。

格差の指標を背景をふまえて理解するため、順位表1では各国の子ども貧困率（世帯所得の中央値の50%を下回る世帯の子ども割合）も示している。次頁の「データの解釈：順位表1ー所得」において、これらの指標のさらなる詳細について説明する。

図1：相対的所得ギャップと子どもの貧困率



出典：44 ページの順位表 1 を参照

データの解釈：順位表 1 - 所得

「相対的所得ギャップ」とも呼ばれる底辺の子どもたちの所得の格差は、0～17歳までの子どもを持つ世帯の可処分所得（社会保障給付を加え、税金を差し引き、世帯人数・構成による違いを調整した後の所得）を基に計算される。

底辺の子どもたちの格差を測定するため、分布の中央値にあたる子どもの世帯所得と、下から10%にあたる（90%の子どもたちよりも貧しい）子どもの世帯所得とを比較した。2つの所得のギャップは、中央値に対する割合として表され、最貧困層の子どもたちがどの程度取り残されてしまっているかを示すものである。

例えばノルウェーでは、下から10%にあたる子どもの世帯所得は、分布の中央、すなわち中央値にあたる子どものそれよりも37%低い。

子どもの貧困率は、その国の世帯可処分所得の中央値の50%を下回る世帯に属する子どもたちの割合として測定されている。

順位表は、2013年（又は可能な限り最新）の調査データに基づく。データの出典については、44ページを参照されたい。

主な所見：

» 相対的所得ギャップが最も小さいのは、（分布の中位に位置する）スウェーデンを除くスカンジナビア諸国である。これらの国々では、下から10%にあたる子どもの世帯の可処分所得は、所得分布の中央の子どものそれよりも38%程度低い。

» 41先進諸国中19カ国では、相対的所得ギャップが50%を超えていた。つまり下から10%にあたる子どもの世帯の可処分所得は、中央値にある子どものその半分に満たなかった。

» ブルガリアとルーマニアでは、相対的所得ギャップは67%であった。すなわち、下から10%にあたる子どもの世帯の可処分所得は、中央値にある子どもの可処分所得よりも67%少なかった。

» 所得ギャップが60%を超えるケースは、比較的大きな南欧諸国（ギリシャ、イタリア、ポルトガル、スペイン）及びイスラエル、日本、メキシコでも見られた。

» 相対的所得ギャップと貧困率の間には、密接な関係がある（図1）。つまり、所得ギャップが大きい国ほど貧困率が高くなり（図1の左下の象限に相当）、所得ギャップの小さい国では貧困率も低くなる傾向が見られる。

順位表2：教育の格差

順位	国名	学習到達度ギャップ	3分野全てにおいて習熟度レベル2を下回る子どもの割合
1	チリ	1.92	24.6
2	ルーマニア	1.77	24.0
3	エストニア	1.59	3.2
4	ラトビア	1.19	8.3
5	クロアチア	0.88	11.7
6	ポーランド	0.79	5.7
7	リトアニア	0.67	12.1
8	デンマーク	0.66	9.3
9	アイルランド	0.62	6.8
10	米国	0.54	12.2
11	スロベニア	0.46	9.9
12	スペイン	0.36	10.4
13	チェコ	0.30	8.9
14	カナダ	0.28	6.2
15	韓国	0.22	4.4
16	フィンランド	0.18	5.3
17	ハンガリー	0.15	13.1
18	ギリシャ	0.08	15.7
19	ポルトガル	-0.10	12.6
20	スイス	-0.12	7.5
21	オーストリア	-0.17	10.7
22	イタリア	-0.26	11.9
23	ノルウェー	-0.28	11.0
24	オーストラリア	-0.29	9.1
25	英国	-0.40	11.2
26	アイスランド	-0.46	13.6
27	日本	-0.48	5.5
28	ドイツ	-0.56	8.8
29	スウェーデン	-0.61	15.0
30	オランダ	-0.70	8.6
31	ニュージーランド	-0.94	11.1
32	ブルガリア	-0.97	28.6
33	ルクセンブルク	-0.98	14.4
34	スロバキア	-1.03	18.8
35	フランス	-1.36	12.7
36	ベルギー	-1.39	11.5
37	イスラエル	-1.96	18.5
	メキシコ	2.19	31.0
	トルコ	1.76	15.6

44 ページの出典・注を参照

順位表2では、OECD生徒の学習到達度調査（PISA）における到達度ギャップに基づき、各国の順位付けを行った。この指標は、15歳の段階で、学習到達度の低い生徒が、読解力、数学的リテラシー、科学的リテラシーの

分野において「平均的」な子どもからの程度取り残されてしまっているのかを捉えるものである。

順位表2はまた、3分野全てにおいてPISAの習熟度レベル2を下回る成績

の子どもたちの割合を示している。

次頁の「データの解釈：順位表2－教育」では、これらの指標のさらなる詳細について説明する。

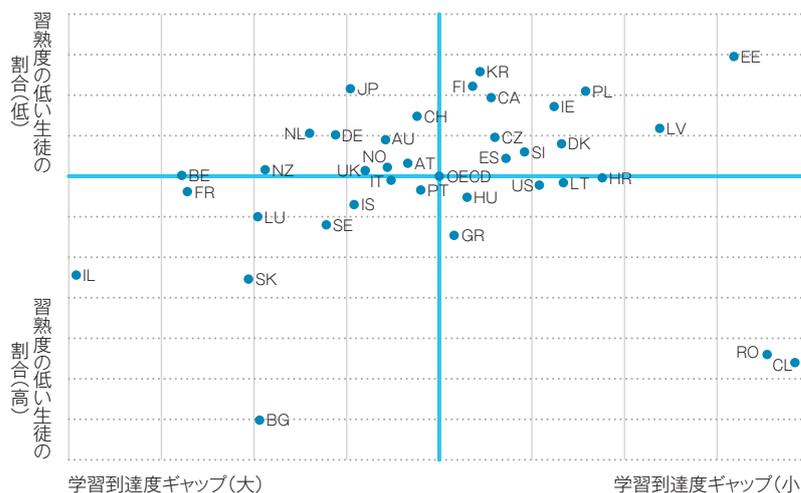
主な所見：

- » 学習到達度ギャップが最も小さいチリとルーマニアの2カ国では、3分野全てにおいて習熟度レベル2を下回る生徒が非常に高い割合を占めている。このことは、これらの国々では、「平均的」な子どもから取り残されている子どもの数は比較的少ないものの、他国に比べ高い割合の子どもたちに基本的な学習スキルや能力が欠けていることを意味する。
- » 高所得国であるベルギーとフランスの両国は、学習到達度に大きなギャップがあり、順位表の下位に位置している。
- » 3分野全てにおいて習熟度レベル2を下回る15歳の生徒の割合は、エストニア、フィンランド、韓国では3～5%と低く、ブルガリア、チリ、ルーマニアでは24～28%と高かった。
- » 図2は、学習到達度ギャップと、3分野全てにおいて習熟度レベル2を下回る子どもたちの割合との関係性を描いている。グラフの右上の象限に位置するのは最も結果がよかった国々で、学習到達度ギャップが小さいことに加え、3分野全てにおいて習熟度レベル2を下回る生徒の割合も少ない。逆に左下の象限に位置するのは、最も結果が悪かった国々であり、学習到達度ギャップが大きいうえに、習熟度レベルの低い子どもたちの絶対的割合も多い。

このことは、学習到達度ギャップの最小化を図るにあたり各国は、平等性のために学力水準を「犠牲」にする必要はないという事実を強調している。エストニア、アイルランド、ラトビア、ポーランドは、学習到達度に関する底辺の格差の低さと、3分野全てにおいて習熟度レベル2を下回る子どもたちの割合の低さとを両立させている。

- » その一方で、学習到達度ギャップが大きく、3分野全てにおいて習熟度レベル2を下回る子どもたちの割合が比較的高いという組み合わせもあり得る。ブルガリア、イスラエル、ルクセンブルク、スロバキア、スウェーデンがこのケースに該当する(グラフの左下の象限)。
- » 両方の評価の組み合わせにおいて最

図2：学習到達度ギャップと習熟度の低さ



出典：PISA 2012、44 ページの順位表 2 を参照
注：メキシコとトルコは除外

も結果がよかった国は、エストニアである。しかしそのエストニアでさえ、下から 10% にあたる子どもと「平均的」な子どもとを比べた読解

力の学習到達度ギャップは、2.5 年分の学校教育の欠落に相当するのである。

データの解釈：順位表 2 - 教育

PISA は、15 歳の生徒の数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーを測定するものである。順位表 2 では、2012 年に実施された最新の調査から得られたデータを用いている。

学習到達度ギャップは、PISA の結果における中央値と、下から 10% に位置する生徒のテストスコアの差を示している。

3 分野それぞれの学習到達度ギャップを一つの指標に統合するため、順位表 2 では、各分野の中央値と下から 10% のテストスコアの差を「z スコア」へと変換し、3 分野を平均して、各国における総合的な学習到達度ギャップを算出している。z スコアは、ある値と平均値の間の標準化された差を示す。0.5 を超えるプラスの数字はその国の到達度ギャップが OECD 平均より小さいこと、-0.5 未満のマイナスの数字は OECD 平均より大きいことを表し、-0.5 ~ 0.5 の間は平均に極めて近似していると見なされる。

例えばチリでは、3 分野の z スコアの平均は 1.92 で、OECD 平均よりギャップが小さかった。

PISA はまた、テスト結果を 6 段階の習熟度レベルにマッピングしている。このレベルは、当分野の専門家により個別に定義された各分野の重要な「側面」に基づき到達水準を表したものだ。

各分野において習熟度レベル 2 という水準を下回るスコアを、PISA では学習成果が低いと定義している。

順位表 2 は、各国で 3 分野全てにおいて習熟度レベル 2 を下回った生徒の割合に関する情報を提示している。15 歳時点の 3 分野全ての学習成果の低さは、深刻な教育上の不利益を示唆している。

第 4 章では、読解力分野における PISA の (z スコアではなく) 得点を分析している。なお 41 ポイントの差が、正規の学校教育約 1 年分の差に相当する。

順位表3：健康の格差

順位	国名	相対的健康ギャップ	1つ以上の健康上の問題症状が毎日あると回答した子どもの割合
1	オーストリア	23.64	17.7
2	ドイツ	24.76	19.6
3	スイス	24.95	16.3
4	ノルウェー	25.15	14.9
5	デンマーク	25.50	17.6
6	フィンランド	25.89	15.0
7	ポルトガル	26.39	17.7
8	オランダ	26.74	19.9
9	チェコ	26.84	25.3
10	スペイン	27.31	23.9
11	ギリシャ	27.37	27.9
12	クロアチア	27.59	25.7
13	エストニア	27.65	23.8
14	米国	27.98	28.2
15	ベルギー	28.14	23.8
16	スロベニア	28.29	18.7
17	ラトビア	28.61	23.3
18	ハンガリー	28.79	22.2
19	英国	28.87	21.4
20	アイルランド	28.90	21.0
21	スロバキア	28.96	23.8
22	スウェーデン	29.08	19.1
23	フランス	29.18	30.7
24	カナダ	29.27	22.6
25	リトアニア	29.31	23.0
26	ブルガリア	29.39	30.6
27	オーストラリア	29.86	21.8
28	イタリア	30.11	30.5
29	ルクセンブルク	30.27	24.1
30	マルタ	30.56	30.7
31	アイスランド	31.08	22.6
32	ルーマニア	33.95	31.2
33	ポーランド	34.05	27.4
34	トルコ	34.54	53.3
35	イスラエル	38.88	29.7

44 ページの出典・注を参照

順位表3では、子どもたちの主観による健康状態の相対的ギャップに基づき各国の順位付けを行っている。健康に関する症状を頻繁に訴える子どもと、その頻度が「平均的」（中央値）な子どもを比較し、その差を中央値に対する割合として示したものを、相対的健康ギャップと呼んでいる。これにより、底辺に置かれた子どもたちが「平均的」な子どもから健康に関しどの程度取り残されてしまっているかを捉えることができる。

順位表3はまた、一つ以上の健康上の問題症状について、毎日あると回答した子どもたちの割合も示している。これは各国の、主観に基づく健康状態のよくない子どもたちの割合を表す。次頁の「データの解釈：順位表3－健康」では、これらの指標のさらなる詳細について説明する。

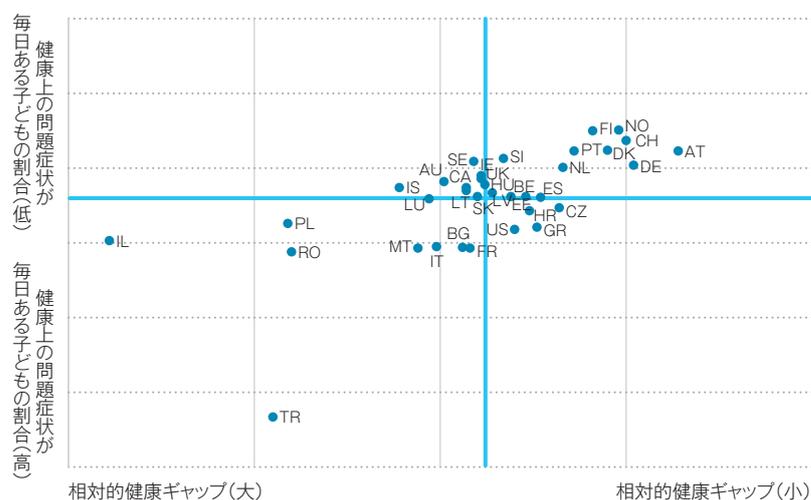
主な所見：

- » 調査対象の35カ国全体の、主観的な相対的健康ギャップの平均は29%である。
- » 相対的健康ギャップが最も小さいのは、オーストリア（23.6%）、ドイツ（24.8%）、スイス（25%）である。デンマーク、フィンランド、ノルウェーも、主観的な健康ギャップが比較的小さい。
- » 相対的健康ギャップが最も大きかったのはイスラエル（38.9%）、トルコ（34.5%）、ポーランド（34.1%）である。
- » トルコでは半数以上、ブルガリア、フランス、イスラエル、イタリア、マルタ、ルーマニアでは約3分の

1 の子どもたちが、一つ以上の健康上の問題症状について、毎日あると回答している。

» 図3は、健康上の問題に関する底辺の格差と、絶対的な頻度に関する結果に基づき各国を位置付けている。グラフの右上の象限に位置する国々は、両方の指標に関し平均よりよい結果となった一方、左下の象限に位置する国々は、両指標とも平均を下回っている。底辺の格差、健康上の問題の頻度がともに高かったのはトルコのみである（グラフ左下の象限）。

図3：相対的健康ギャップと日々の健康上の問題症状



出典：HBSC, 2014, 44 ページの順位表3を参照。
注：イスラエル、トルコ、米国は2010年のデータを使用

データの解釈：順位表3 - 健康

順位表3では、2013/2014年の「学齢児童の健康動態調査（HBSC）」から得たデータを報告している。

本順位表では、主観による健康上の問題症状に関する底辺の格差に基づき各国の順位付けを行っている。同調査では、11歳、13歳、15歳の児童・生徒を対象に、過去6カ月の間に、頭痛、腹痛、腰痛、落ち込み、苛立ち又は不機嫌、落ち着きのなさ、寝付きにくさ、目眩といった心因性の症状をどのくらい頻繁に経験したかを尋ねた。回答の選択肢は、「ほぼ毎日」、「週に一度以上」、「ほぼ毎週」、「ほぼ毎月」、「ほとんどない、若しくは全くない」であった。得られた回答を集計し、主観的な健康上の問題症状が発生する頻度を総合的に捉える指数を算出した。指数の範囲は0～32までとなっており、0は8つの症状すべてが頻繁に起こることを、32は健康上の問題症状が全くないことを意味している。

この指数を用い、各国に関し、比較的頻繁に健康上の問題を訴える子ども（中央値を下回るスコアの平均）と、その頻度が「平均的」である子ども（中央値そのもの）

とを比較し、両スコアの差を中央値に対する割合として表したものが、相対的健康ギャップである。この指標により、各国において、底辺に置かれている子どもたちが「平均的」な子どもからどの程度取り残されてしまっているかを捉えることができる。

例えばオーストリアでは、分布の下位に位置する子どもたちの健康に関するスコアは、中央に位置する子どもたちのそれよりも23.6%低い。

相対的健康ギャップは、一つ以上の健康上の問題症状を毎日経験していると回答した子どもたちの割合、すなわち健康状態の悪さに関する絶対的指標により補完される。

HBSCは、健康に関連する幅広い指標を含んでいる。第5章では、主観に基づく健康上の問題症状に関するデータをさらに詳細に検討していくのみならず、食事や運動などの重要な健康行動に関するデータについても分析する。

順位表 4：生活満足度の格差

順位	国名	相対的生活満足度ギャップ	生活満足度が（0～10のうち）4以下と回答した子どもの割合
1	オランダ	24.03	4.4
2	オーストラリア	24.34	4.5
3	デンマーク	25.12	5.7
4	ギリシャ	25.72	4.5
5	ルーマニア	26.06	4.8
6	ラトビア	26.09	6.4
7	スイス	26.32	5.4
8	ノルウェー	26.35	4.5
9	オーストリア	26.90	5.2
10	エストニア	26.95	5.3
11	フィンランド	27.01	5.7
12	スロベニア	27.21	5.6
13	アイルランド	27.38	6.9
14	マルタ	27.61	5.7
15	ハンガリー	27.86	6.3
16	ブルガリア	27.90	5.0
17	スウェーデン	27.98	8.2
18	ポルトガル	28.03	6.0
19	アイスランド	28.38	6.7
20	英国	28.42	7.4
21	米国	28.67	7.3
22	イタリア	28.80	8.0
23	クロアチア	29.13	5.0
24	スペイン	29.23	5.6
25	カナダ	29.37	8.6
26	スロバキア	29.41	7.0
27	リトアニア	29.44	5.4
28	フランス	29.56	8.5
29	ドイツ	29.58	8.4
30	ベルギー	29.96	9.6
31	イスラエル	30.01	7.7
32	ルクセンブルク	30.04	8.2
33	ポーランド	31.11	10.0
34	チェコ	31.50	8.6
35	トルコ	35.95	15.3

44 ページの出典・注を参照

順位表 4 は、子どもたちの生活満足度の相対的ギャップに関し各国の順位付けを行っている。この指標は、生活満足度の水準が最も低い子どもたちが、他の子どもたちからどの程度取り残されてしまっているかを示す。

順位表 4 はまた、各国において、全

般的な生活満足度が低い子どもたち、すなわち 0 から 10 のスケールで 4 以下と回答した子どもたちの割合を提示している。次頁の「データの解釈：順位表 4－生活満足度」では、これらの指標のさらなる詳細について説明する。

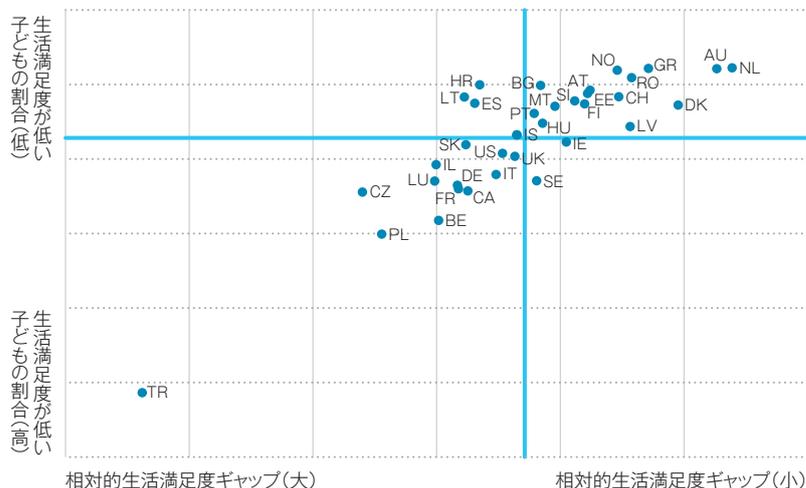
主な所見：

- » ほぼ全ての国において「平均的」な子どもは生活満足度について 0 から 10 のうち 8 と回答しているが、生活満足度に関する分布の下位に位置する子どもたちの満足度は概して中央値より 2.5～3 ポイント低く、他の子どもたちから大きく取り残されている。
- » 底辺に置かれた子どもたちが他から最も大きく取り残されているのは、相対的生活満足度ギャップが 36% のトルコである。ポーランド、チェコでもギャップが 30% を超えている。
- » 相対的生活満足度ギャップが最も小さかったのは、オランダ（24%）で、オーストラリア、デンマークでも約 25% と、比較的小さかった。言い換えれば、デンマークでは、分布の下半分に属する子どもたちの生活満足度に関する平均スコアは、中央値にある子どもの 75% となっている。
- » 0 から 10 のうち 4 以下と、生活満足度を非常に低く評価した子どもたちの割合に関しては、各国間で重要な差異が存在する。このような子どもたちの割合は、オランダでは 4.4% であったのに対し、トルコでは 15.3% となっている。

» 図 4 でもこれまでと同様、各国を 4 つの象限に位置付けている。グラフ右上の象限に位置する国々は、生活満足度に関する底辺の格差と、生活満足度を非常に低く評価した子どもたちの割合に関し、平均よりよい結果となった。大半の国々が、右上か左下の象限に見られることから、

生活満足度に関しては両指標の関係性は相当に強い。底辺の格差がより小さい国々では、生活満足度について 0 から 10 のうち 4 以下と評価した子どもたちの割合も少ない傾向があり、逆に底辺の格差がより大きい国々では、より多くの子どもたちの生活満足度のスコアも低い。

図 4：相対的生活満足度ギャップと生活満足度の低さ



出典：HBSC, 2014、44 ページの順位表 4 を参照
 注：イスラエル、トルコ、米国は 2010 年のデータを使用

データの解釈：順位表 4 – 生活満足度

順位表 4 では、「学齢児童の健康動態調査 (HBSC)」2013/2014 年から得たデータを報告している。

生活満足度のスコアは、子どもたち自身による生活満足度に関する 0 (「考え得る生活の中で最悪」) から 10 (「考え得る生活の中で最善」) までのスケールの評価に基づく。

生活満足度が比較的低い子どもの平均スコア (中央値を下回るスコアの平均値) と、「平均的」な子どものスコア (中央値そのもの) を比較し、両スコアの差を中央値に対する割合として表したものが、相対的生活満足度

ギャップである。これにより、生活満足度がより低い水準にある子どもたちが、他の子どもたちからどの程度取り残されてしまっているかが示される。

例えばオランダでは、下位に置かれた子どもたちの生活満足度のスコアは、平均的な子どものそれよりも 24% 低い。

順位表 4 はまた、生活満足度に関し 4 以下という自己評価を付けた各国の子どもたちの割合を明らかにしている。これにより、各国において、生活満足度が非常に低い子どもたちの割合を把握することができる。

順位表5：全分野の格差の平均順位

順位	国名	所得	教育	健康	生活満足度	不足している指標
1	デンマーク	4	8	5	3	0
2=	スイス	6	20	3	7	0
2=	ノルウェー	1	23	4	8	0
2=	フィンランド	3	16	6	11	0
5	オーストリア	11	21	1	9	0
6	オランダ	8	30	8	1	0
7	アイルランド	10	9	20	13	0
8	エストニア	28	3	13	10	0
9	スロベニア	19	11	16	12	0
10	ラトビア	32	4	17	6	0
11	チェコ	5	13	9	34	0
12	クロアチア	26	5	12	23	0
13	オーストラリア	14	24	27	2	0
14=	ドイツ	12	28	2	29	0
14=	ギリシャ	38	18	11	4	0
14=	ハンガリー	21	17	18	15	0
14=	英国	7	25	19	20	0
18	米国	30	10	14	21	0
19	ポルトガル	33	19	7	18	0
20	アイスランド	2	26	31	19	0
21	ルーマニア	41	2	32	5	0
22	スペイン	36	12	10	24	0
23	スウェーデン	16	29	22	17	0
24	マルタ	20		30	14	1
25	リトアニア	27	7	25	27	0
26	カナダ	24	14	24	25	0
27	ポーランド	23	6	33	33	0
28	フランス	13	35	23	28	0
29=	ベルギー	22	36	15	30	0
29=	ルクセンブルク	9	33	29	32	0
31	スロバキア	25	34	21	26	0
32	イタリア	35	22	28	22	0
33	ブルガリア	40	32	26	16	0
34	トルコ	29		34	35	1
35	イスラエル	37	37	35	31	0
-	韓国	15	15			2
-	チリ	31	1			2
-	ニュージーランド	17	31			2
-	日本	34	27			2
-	キプロス	18				3
-	メキシコ	39				3

□ データ入手不可 ■ 上位3分の1 ■ 中位3分の1 ■ 下位3分の1 ■ 2つ以上の指標が不足

順位表5は、子どもの幸福度に関する底辺の格差についての各国の結果を、総合的にまとめたものである。同表は、所得、教育、健康、そして生活満足度に関するそれぞれの順位表における各国の順位を示すとともに、4つの順位を平均することで各国の総合順位を提示している。

子どもの幸福度に関する2つ以上の分野の指標を欠く国々については、総合順位から除外したが、参考として順位表の下に掲載している。

主な所見：

- » 総合順位表の首位はデンマークである。同国は、子どもの幸福度に関する4分野それぞれにおいて底辺の格差が比較的小さい。デンマークは実際、4つの順位表全てにおいて上位3分の1以内に入った唯一の国である。同国の最も低い順位は、教育分野での第8位である。
- » フィンランド、ノルウェー、スイスが総合順位表において並んで2位となっている。これらの国々は、教育を除く各分野において上位3分の1以内に入っている。
- » イスラエルとトルコが総合順位表の最下位を占めた。子どもの幸福度の4分野のうち、有効なデータが存在する各分野に関して、両国は他の国々と比べて底辺の格差が大きかった。
- » 先進7カ国(G7)のうちの3カ国、カナダ(26位)、フランス(28位)、イタリア(32位)を含む、世界で最も豊かな国の一部が下位3分の1に入る結果となった。一人あたりの所得が最も高い欧州連合(EU)加盟国であるルクセンブルクは29位であった。
- » レポートカード9は、経済危機発生前の底辺の子どもたちの格差を検討した。2つのレポートカードにおける総合順位表の比較からは、フランス、アイスランド、スウェーデンが近年、相対的順位を落としたことが見て取れる。総合順位においてかつては中位に位置していたフランスは、今回は下位3分の1にランク付けされ、同じく以前は上位に位置していたアイスランドとスウェーデンも今や下位3分の1をわずかに上回るだけである。しかしながら、幾分異なる評価方法が用いられていることから、両レポートカードを直接的に比較することはできない。

第3章

所得

先進諸国の大半において所得格差が拡大

所得格差は過去数年の間にどのように変化しただろうか。時間の経過にともなう相対的な所得格差の変化には様々な道筋が考えられる。例えば、分布の底辺における所得の増加速度が中間よりも速い場合、その結果は、底辺の格差の縮小をともなう全体的な改善という二重に楽観的なシナリオとなる。それとは対照的に、下から10%にあたる所得の減少速度が中間よりも速い場合、格差は拡大し、最も貧しい子どもたちは、ますます取り残されることとなる。

図5では、2008年から2013年の間に生じた格差の変化の理由を明確にする目的で、調査対象国を5つのグループに区分している。これらのシナリオは「実質的」な、すなわちインフレ調整後の所得の経年変化に基づいているが、そのことは相対的ギャップのものには影響しない。

分析の対象となった先進諸国の半数以上において、底辺の格差が拡大した。具体的には、2008年から2013年の間に、37カ国中19カ国において、子どもの相対的所得ギャップが少なくとも1ポイント拡大したのである。そのうち3分の2の国々では2ポイントを超えており、格差が著しく拡大している。

図5は、以下の点を明らかにしている。

- » 2008年から2013年の間に、相対的所得ギャップが少なくとも2ポイント縮小した10カ国のうち、「肯定的」な理由によりギャップが縮小したのは、チェコ、フィンランド、韓国、スイスの4カ国のみであった。すなわち、これらの4カ国では、下から10%にあたる所得と中央値の所得がともに伸び、前者の増加が後者を上回った。
- » 2番目のグループに属する国々では、中央値の所得が減少した一方で、下から10%にあたる所得の減少がより緩やかであったため（アイルランド、リトアニア、ルクセンブルク）、若しくは変化がなかったため（英国、米国）、ないしは増加したため（メキシコ）、相対的所得ギャップが縮まった。
- » カナダ、フランス、イスラエル、スロバキア、スウェーデンでは、相対的所得ギャップが拡大した。これは、中央値の所得が増加したか、少なくとも変わらず推移した一方、下から10%にあたる所得の増加がより緩やかであったか、又は減少したために、底辺と中間の格差が拡大したことによる。
- » ギャップが、5ポイント以上という大幅な拡大を見せたのは、南欧4カ国（ギリシャ、イタリア、ポルトガル、スペイン）及び東欧3カ国（ハンガリー、スロバキア、スロベニア）

であった。スロバキアを除き、これらの国々では中央値の世帯所得が減少したうえ、下から10%にあたる所得がそれを上回る速度で減少しており、最も貧しい子どもたちがますます取り残されるという結果になっている。

社会的移転が重要

労働市場は、子どもを持つ世帯の所得を決定付けるうえで重要な役割を果たす。これは、経済危機後の、失業率や不完全就業率が上昇する時期において特に当てはまる。全ての欧州諸国において所得の下位10%には、失業中の世帯に住む子どもたちが過大な比率を占めている。ブルガリアでは、この層の75%を超える子どもたちが失業中の世帯に暮らしており、ベルギー、ギリシャ、ハンガリー、アイルランド、スロバキアでは、同60%以上となっている。

欧州諸国について社会的移転前後の所得の変化を比較した図6は、社会的移転も先進諸国における子どもたちの間の相対的所得ギャップの縮小において役割を果たす、という事実を強調するものである。実際に、これらの全ての国々において、社会的移転後に比べ、移転前の所得格差の方が大きかった。その一方で、社会的移転が相対的所得ギャップを縮小した度合に関しては、欧州全体で相当異なっている。

アイルランドと英国では、社会的移転

図5：所得格差の変化

国名	相対的所得ギャップ (2008年)	相対的所得ギャップ (2013年)	変化(2008-2013年)
下から10%にあたる所得が中央値の所得より大きく増加した国			
韓国	51.1	45.7	-5.4
スイス	42.4	39.6	-2.8
チェコ	42.1	39.6	-2.5
フィンランド	40.5	38.3	-2.2
下から10%にあたる所得が中央値の所得より緩やかに減少した国			
英国	48.1	39.9	-8.2
アイルランド	46.7	41.5	-5.2
ルクセンブルク	45.5	41.2	-4.3
メキシコ	68.4	65.0	-3.4
米国	61.1	58.9	-2.2
リトアニア	56.9	54.8	-2.1
相対的所得ギャップが安定的に推移した国(±2ポイント以内)			
オーストラリア	46.5	44.7	-1.8
アイスランド	39.2	37.8	-1.4
ラトビア	60.9	59.7	-1.2
ニュージーランド	47.6	46.5	-1.1
オーストリア	42.7	41.9	-0.8
ノルウェー	36.6	37.0	0.4
ベルギー	47.9	48.4	0.5
ドイツ	42.6	43.1	0.5
デンマーク	38.5	39.5	1.0
ポーランド	50.7	51.8	1.1
オランダ	39.4	40.6	1.2
ブルガリア	65.7	67.0	1.3
ルーマニア	65.6	67.1	1.5
マルタ	46.5	48.2	1.7
下から10%にあたる所得が中央値の所得より緩やかに増加した国			
フランス	41.4	43.9	2.5
カナダ	50.3	53.2	2.9
イスラエル	61.6	64.6	3.0
スウェーデン	41.4	46.2	4.8
スロバキア	46.2	54.2	8.0
下から10%にあたる所得が中央値の所得より大きく減少した国			
エストニア	52.7	55.5	2.8
キプロス	42.4	47.2	4.8
ポルトガル	54.8	60.2	5.4
ハンガリー	42.6	48.3	5.7
スロベニア	40.7	47.3	6.6
スペイン	55.9	62.6	6.7
イタリア	52.6	60.6	8.0
ギリシャ	55.6	64.7	9.1

にともない、相対的所得ギャップがほぼ半減している。実際、効果的な社会的移転がなされなかったならば、両国における所得ギャップは欧州の中でも最大レベルであったはずである。ルーマニア、ギリシャ、イタリア、ポルトガルなどを中心とする他の国々では、移転前後における所得ギャップはほぼ変わらない。これらは、底辺の格差が最も大きい水準にある国々である。

所得ギャップが大きいほど貧困と剥奪の水準は高い

子どもたちの所得格差と並行して、金銭的な子どもの貧困と物質的な剥奪率を分析することにより、子どもたちの生活水準における変化の全体像を捉えることができる。第2章で述べたように、相対的所得ギャップと子どもの貧困率は密接に関連している。すなわち、底辺の所得格差が大きい国ほど、子どもの貧困率も高い傾向が見られる(逆もまた然りで、底辺の所得格差が小さい国では同様に、子どもの貧困率も低い傾向にある)。その一方で、相対的所得に関する統計は必ずしも、先進諸国において低所得で生活することが何を意味するかを伝えるものではない。物質的剥奪に関する分析は、所得分布の底辺に位置する子どもたちの状況をより適切に理解するうえで役立つ。

十分な生活を送るのに必要と考えられる次の9つの項目のうち、3つ以上を満たす経済的余裕がない世帯に暮らす子どもたちは、物質的に剥奪されて

出典：EU-SILC 2008-2013。

注：カナダと米国は2007～2013年、イスラエルは2007～2012年、メキシコは2008～2012年のデータ。カナダ、スペイン、英国は時系列データの断絶あり。クロアチア、トルコ、チリ、日本はデータ入手不可(日本については冒頭の解説を参照)

図6：所得格差と社会的移転

国名	相対的所得ギャップ (移転前)	相対的所得ギャップ (移転後)	社会的移転による減少率 (%)
英国	77.4	39.9	48.4
アイルランド	76.3	41.5	45.6
ベルギー	82.2	48.4	41.1
アイスランド	63.6	37.8	40.6
オーストリア	68.9	41.9	39.2
ノルウェー	60.5	37.0	38.8
ハンガリー	76.1	48.3	36.5
フランス	68.5	43.9	35.9
デンマーク	61.4	39.5	35.6
フィンランド	58.2	38.3	34.1
ルクセンブルク	61.3	41.2	32.8
スウェーデン	67.7	46.2	31.7
ドイツ	62.9	43.1	31.5
マルタ	68.1	48.2	29.2
オランダ	56.3	40.6	27.8
リトアニア	75.2	54.8	27.1
スロベニア	63.0	47.3	25.0
クロアチア	68.8	54.6	20.6
スイス	48.9	39.6	19.0
エストニア	67.9	55.5	18.2
スペイン	75.2	62.6	16.7
ポーランド	61.7	51.8	16.2
ブルガリア	78.3	67.0	14.5
チェコ	46.3	39.6	14.4
ラトビア	69.0	59.7	13.5
キプロス	54.5	47.2	13.4
スロバキア	62.3	54.2	13.0
ルーマニア	75.9	67.1	11.6
イタリア	64.5	60.6	6.0
ポルトガル	62.5	60.2	3.6
ギリシャ	66.3	64.7	2.4

出典：EU-SILC 2013.

いと見なされる。1) 予期せぬ支出への対応、2) 年に1度、自宅を離れ1週間の休暇を取得、3) 家賃、ローン、光熱費の支払いの遅れを回避、4) 二日に1度は、肉又はタンパク質の含まれた食事を摂取、5) 自宅を適度な温度に保つ暖房機能、6) 洗濯機の所有、7) カラーテレビの所有、8) 電

話の所有、9) 自家用車の所有。物質的剥奪率には国民所得が影響するが、欧州全域において、相対的所得ギャップと子どもを持つ世帯における物質的剥奪の間には強い関連性が存在する。底辺の所得格差が大きい国々は、物質的剥奪のレベルも高い傾向が見られる⁵。

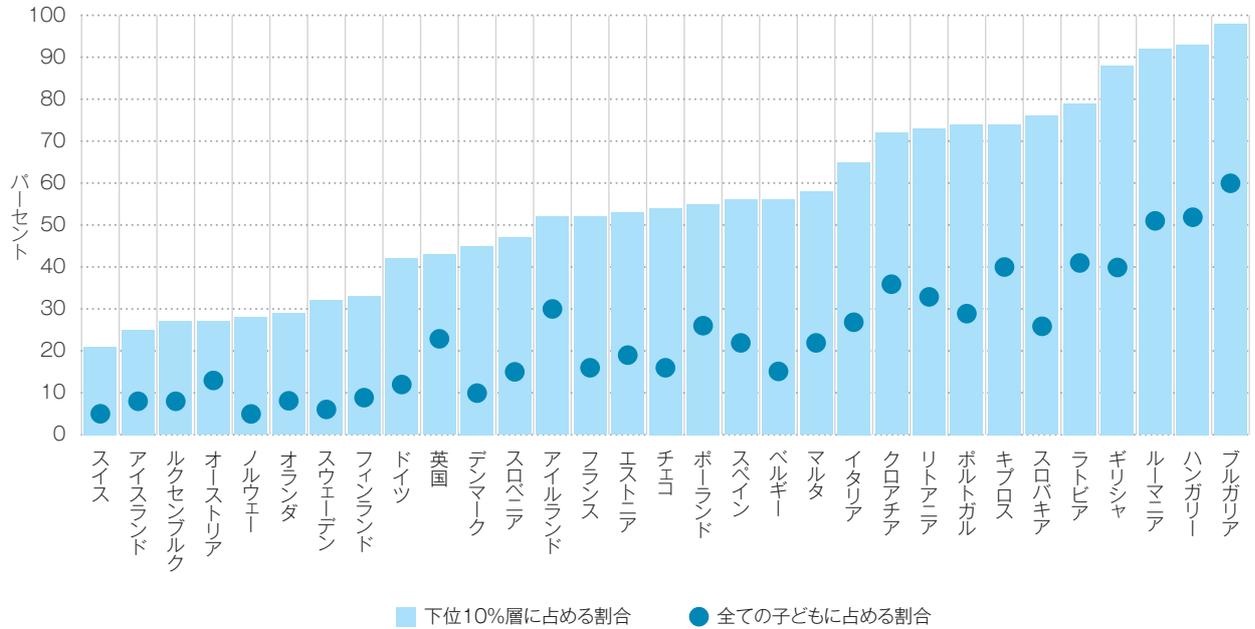
図7は、全ての欧州諸国において、所得の下位10%に属する子どもたちは、子どもの人口全体に比べ、物質的に剥奪されている可能性が高いことを示す。ブルガリア、ハンガリー、ルーマニアでは、この層に属する子どもたちの90%以上が、物質的に剥奪された世帯に暮らしている。

所得格差が小さいほど子どもの幸福度は高い

底辺の所得格差は、全体的な子どもの幸福度とどのように関連しているのだろうか。図8は、レポートカード11(2013年)で用いた子どもの幸福度の多角的な指標を指数化したものと、相対的所得ギャップの関係性を表したものである⁶。所得ギャップが大きい国々では、全体的な子どもの幸福度のレベルが低い傾向が見られる。

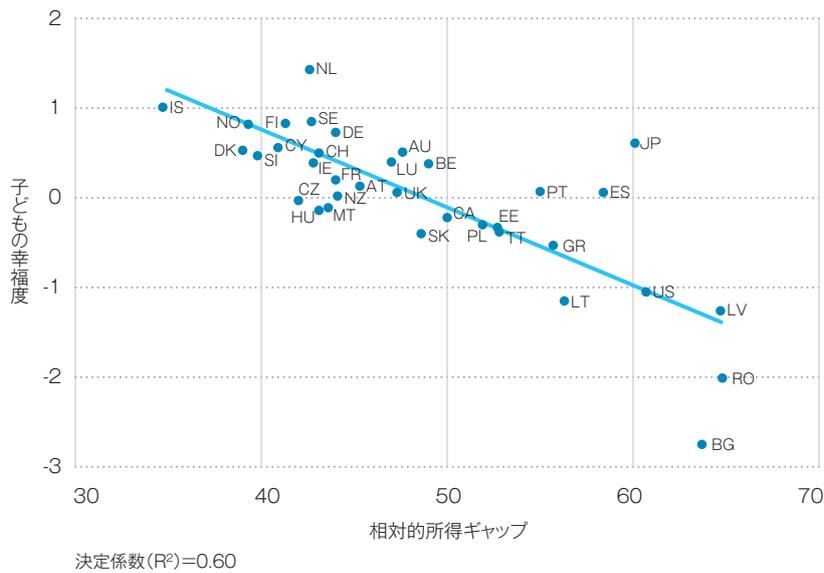
ここで示された証拠は、大きな相対的所得ギャップは不可避ではないこと、政策立案者は所得格差の是正に有効な利用可能なツールを手にしていること、所得ギャップの縮小が全体的な子どもの幸福度の増大につながる限り、全ての子どもにとって所得ギャップは小さいほどよいということを明らかにしている。経済危機の余波が続く中、政策立案者は国家財政の均衡を保つという明らかに困難な課題に直面しているものの、子どもを持つ最貧困世帯の所得が取り残されることを防ぐための政策を優先しようとする主張には説得力がある。

図7：剥奪された世帯で暮らす子どもの割合



出典：EU-SILC 2013.

図8：子どもの相対的所得ギャップと全体的な子どもの幸福度（2009年）



出典：Bradshaw J. (2015). 'Child poverty and child well-being in international perspective', in E. Fernandez, A. Zeira, T. Vecchiato and C. Canali (eds), *Theoretical and Empirical Insights into Child and Family Poverty*, Springer International, Cham, Switzerland, pp.59-70; EU-SILC 2009.

第4章

教育

学習到達度の格差は大多数の国々において縮小

近年において格差が縮小してきたか否かというのは重要な問いである。しかし、到達度ギャップが「どのように」変化してきたかを理解することは、教育上の不利益と、低い到達度に関しどの程度対策が講じられてきたかを理解することにつながる。例えば、到達度ギャップの縮小は、底辺の子どもたちが「底上げ」され、この層の子どもたちの到達度レベルが平均水準へと近づいたことにより生じた可能性がある。その一方で、ギャップの縮小は、分布の底辺に位置する子どもたちの到達度が一定であった（若しくは低下した）のと並行して、平均的な到達度が低下した結果でもあり得るのだ。

図9は、2006年と2012年の間に見られた、PISAの読解力のスコアにおける格差の変化を詳しく示している⁷。このグラフからは、大半の国々において、読解力の到達度ギャップの縮小という点で、肯定的な傾向が見られる。調査対象国は、格差の変化のパターンに基づき、5つのグループに区分されている。我々は特に、底辺の格差の縮小と全体的な向上とが組み合わさった「ウィン・ウィン」シナリオ、すなわち中央値が向上し、かつ到達度ギャップが縮小したケースに関心を持っている。

図9でははっきりと認められる主なシナリオは以下の通りである。

- 》 格差が縮小し、かつテストスコアの中央値も向上した国々。38カ国中20カ国がこのカテゴリーに分類されたことは望ましい結果である。その中でも特に最大の改善は、チリ、チェコ、ドイツ、メキシコにおいて見られた。ただし、チェコとメキシコについてはその他の国々に比べてテストスコアの中央値が低かった。ベルギーとドイツは、テストスコアの中央値が比較的高いものの、大幅な改善を見せている。
- 》 格差が縮小した一方で、テストスコアの中央値が下降した国々。この種の変化はカナダのみで見られ、底辺の格差の目立った縮小は、全体的な到達度が落ち込んだことなどに起因する。
- 》 格差が拡大したが、テスト結果の中央値は上昇した国々。ブルガリアのみがこの傾向を示し、到達度の低い子どもたちはますます取り残されている。
- 》 底辺の格差が拡大するとともに、テストスコアの中央値も下落した国々。この種の下向きの変化は最も懸念されるべきもので、読解力の分野では少ないものの、フィンランドとスウェーデンという高所得国2カ国がこのグループに該当している。

多くの国々が絶対的な教育上の不利益を軽減

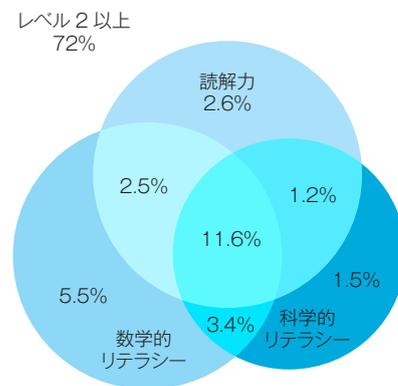
順位表2では、相対的到達度ギャップの指標は、絶対的な教育上の不利益に関する指標、すなわち「3分野全てにおいて習熟度レベル2を下回った生徒の割合」により補完された。OECD諸国全体では2012年、15歳の生徒の28%が3分野のうち少なくとも1つにおいて習熟度レベル2を下回る成績であり、11.6%は3分野全てにおいてレベル2を下回った（図10）。3分野全てにおいて到達度の低い子どもたちは、これまでかなりの間、最も到達度の低いグループに属してきた可能性がある。

図 9：読解力到達度の格差の変化

国名	到達度ギャップ (2006年)	到達度ギャップ (2012年)	変化 (2006-2012年)
下から 10% にあたるスコアが中央値より大きく増加した国			
チェコ	153	117	-36.0
チリ	133	104	-28.5
ドイツ	158	131	-27.6
メキシコ	130	106	-24.0
ベルギー	167	144	-23.6
ポーランド	139	118	-20.6
オーストリア	151	131	-20.5
イタリア	153	138	-15.2
リトアニア	131	118	-13.0
トルコ	120	109	-11.0
ノルウェー	146	135	-10.7
アイルランド	126	116	-10.5
英国	142	132	-10.4
ルーマニア	125	115	-10.0
エストニア	116	106	-9.8
ポルトガル	140	131	-9.3
日本	145	136	-8.7
ギリシャ	148	140	-8.1
スイス	132	126	-6.1
クロアチア	123	118	-5.0
下から 10% にあたるスコアが中央値より緩やかに減少した国			
カナダ	132	125	-7.5
到達度ギャップが安定的に推移した国 (±5 ポイント以内)			
デンマーク	120	116	-4.9
ニュージーランド	147	143	-4.6
韓国	123	119	-3.8
オランダ	136	133	-3.1
ラトビア	122	120	-1.8
スロベニア	124	123	-1.4
ハンガリー	131	131	-0.3
オーストラリア	130	130	0.0
イスラエル	165	167	2.0
スペイン	125	127	2.1
アイスランド	136	138	2.4
ルクセンブルク	143	145	2.4
フランス	153	157	4.2
スロバキア	146	151	4.7
下から 10% にあたるスコアが中央値より緩やかに増加した国			
ブルガリア	153	167	14.2
下から 10% にあたるスコアが中央値より大きく減少した国			
スウェーデン	134	147	13.0
フィンランド	109	131	21.7

出典：PISA 2006、2012
注：米国はデータ入手不可

図 10：数学的リテラシー、読解力、科学的リテラシーで習熟度レベル 2 を下回った割合



出典：PISA 2012.
注：OECD 加盟 34 カ国の単純平均

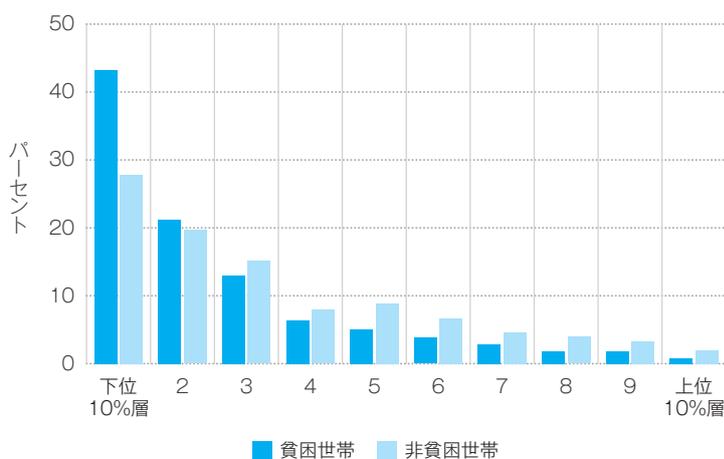
コラム 2 子どもたちの認知機能の発達における 「粘着性の床」：英国のミレニアム・コ ホート調査から得られた証拠

裕福な家庭に育つ子どもたちは、早ければ3歳から認知機能テストにおいてより優れた結果を示す傾向がある¹。ミレニアム・コホート調査（MCS）では、世紀の変わり目に生まれた英国全域の約1万9千人の子どもたちを生後9カ月の段階から追跡調査した。3歳、5歳、7歳、11歳の時点でフォローアップ調査が行われ、また成人期まで調査が実施される予定である。

MCSのいずれの調査期間においても、10人にひとりの子どもが認知機能の分布において下位10%層に該当するが、それぞれの子どもがこの層に行きつく可能性は、家庭環境に左右される。所得の低い家庭の子どもたちは5歳の時点で、下位10%層のグループに入る可能性が非貧困世帯の子どもたちに比べて約3倍となっている。

図11は、所定の年齢（すなわち、3歳、5歳、7歳）における認知機能の分布において下位10%層に位置し、次回の調査時に同じ層にとどまった、又は上位層へ移ったMCS調査対象の子どもたちの割合を示している。貧困世帯の子どもたち（43%）は、非貧困世帯の子どもたち（28%）に比べ、分布の底辺から抜け出せない可能性が高いが、下位10%層から抜け出した子どもたちの間ではその差はより小さかった。下位10%層から抜け出した貧困世帯及び非貧困世帯の子どもたちの大半が、1～2段階上の層への上昇を果たしたのみであった。したがって、認知機能のスコアが低いあらゆる子どもたちの足元には「粘着性の床」が存在するが、低所得家庭の子どもたちの足元の床は、ずっと粘着性が高いのである。

図 11：認知機能の分布における下位 10%層からの移行



出典：UK Millennium Cohort Study; Bruckauf and Chzhen (2016). 'Poverty and Children's Cognitive Trajectories: Evidence from the UK Millennium Cohort Study'.

¹ Hansen, K. and H. Joshi (2007). *Millennium Cohort Study Second Survey: A user's guide to initial findings*. Centre for Longitudinal Studies, London.

図12は、PISA調査対象国に含まれる38カ国における、2006年と2012年の間の絶対的な教育上の不利益の傾向を示している。このグラフは以下の事項を明らかにしている。

- » 全分野における到達度の低い子どもたちの割合が最も減少したのは、ブルガリア、イスラエル、ルーマニア、トルコであった。しかし、このような前向きな変化にもかかわらず、これらの4カ国は2012年に絶対的な教育上の不利益に関する全体的な水準が最も低いグループに残ったままであった。
- » チェコ、ドイツ、ラトビア、ポーランドでは、3分野全てにおいて習熟度レベル2を下回った子どもたちの割合が減少した。この改善により、これらの国々は2012年の絶対的な教育上の不利益に関し上位3分の1（最も結果がよかった国々）に入っている。
- » 他の多くの国々においては、2006年と2012年の間に絶対的な教育上の不利益に関し概して変化は見られなかった。3分野全てで習熟度レベル2を下回った子どもたちの割合が最も多い、チリ、ギリシャ、ルクセンブルクなど一部の国々は、その割合を減らすには至っていない。
- » フィンランドとスウェーデンでは、2006年と2012年の間に3分野全てにおいて習熟度レベル2に到達できなかった15歳の生徒の割合が目立って増加しており、最も不利な状況に置かれた子どもたちのグループが両国で拡大しつつあることが示唆される。

格差の縮小は全ての子どもたちの学力向上と両立可能

「底辺」に位置する子どもたちの支援に関し、一部の国々では（学力水準を向上させ、かつ絶対的な教育上の不利益を低減させることにより）「上向き」の展開が見られる一方で、他の国々では、懸念すべき後退傾向が示されている。ここで示された証拠は、大きな相対的学習到達度ギャップは不可避ではないことを明らかにしている。エストニア、デンマーク、ポーランドなどにおいて見られる全体的によい結果は、相対的学習到達度ギャップ、又は絶対的な教育上の不利益を減らすために、全体の学習到達度の向上を犠牲にする必要はないことを示している。

本レポートカードの主な焦点は、底辺の子どもたちの格差の全体的な水準を国別に比較することにある。しかし、一国内に見られる差についての分析は、社会的不平等が教育上の不利益を決定付ける重要な道筋を明らかにしている。コラム2及び3、そして第7章では、この点に関する重要な課題の一部をより詳細に検討する。

図12：教育上の不利益の変化

国名	3分野全てでレベル2未満 (2006年)	3分野全てでレベル2未満 (2012年)	変化 (2006-2012年)
ルーマニア	36	24	-11.9
トルコ	25	16	-9.8
イスラエル	26	19	-7.4
ブルガリア	35	29	-6.5
メキシコ	35	31	-4.2
ポルトガル	16	13	-3.8
ポーランド	9	6	-3.7
イタリア	15	12	-3.3
スペイン	13	10	-2.7
ドイツ	11	9	-2.2
日本	8	6	-2.2
ラトビア	10	8	-2.0
エストニア	5	3	-1.7
チェコ	11	9	-1.7
スイス	9	7	-1.5
リトアニア	13	12	-1.4
ノルウェー	12	11	-1.2
アイルランド	8	7	-0.8
チリ	25	25	-0.7
クロアチア	12	12	-0.5
フランス	13	13	-0.4
オーストリア	11	11	0.0
ルクセンブルク	14	14	0.0
ギリシャ	15	16	0.3
英国	11	11	0.3
韓国	4	4	0.5
ベルギー	11	12	0.7
カナダ	5	6	1.0
デンマーク	8	9	1.1
オランダ	7	9	1.3
オーストラリア	7	9	2.0
スロベニア	8	10	2.0
ハンガリー	11	13	2.5
アイスランド	10	14	3.1
ニュージーランド	8	11	3.3
フィンランド	2	5	3.5
スロバキア	13	19	5.7
スウェーデン	9	15	6.1
OECD 平均	12	12	0

出典：PISA 2006、2012。

注：米国はデータ入手不可

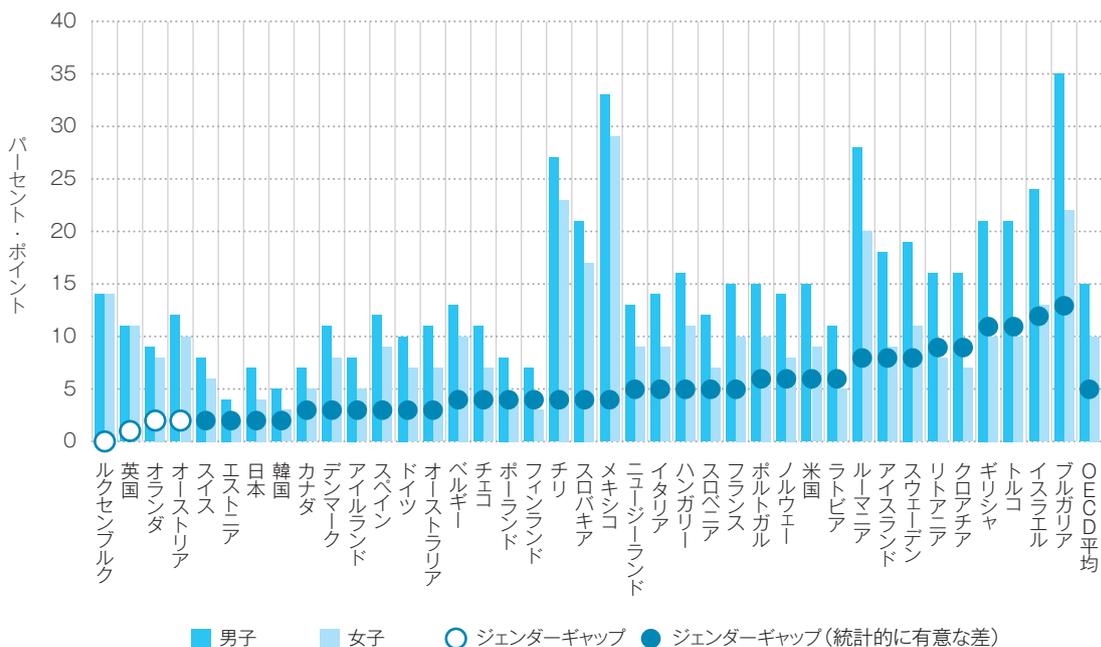
コラム 3 ジェンダーの観点から見た 教育上の不利益

2000年に実施された第1回目のPISA調査以降、15歳の男子は一貫して、数学的リテラシー、読解力及び科学的リテラシーにおいて女子よりも劣ってきた。男子より女子が優位なこの格差は、読解力の分野で最大となっている。2012年にはOECD諸国の平均で、女子は読解力の分野でかなりの差をつけて（38ポイント、すなわち1年間の学校教育に相当）男子を上回った。調査が実施された39カ国のうち37カ国において、男子は女子に比べ、読解力の到達度に関し下位10%に該当する可能性が著しく高かった。

男子はまた、39カ国中35カ国で、複数分野での到達度の低いグループに該当する可能性が女子より高い（図13）。3分野全てにおいて習熟度レベル2を下回る子ども

の割合についての男女間の（男子より女子が優位な）格差の程度は、例えば読解力の分野よりは小さいものの、それでもなお、男子の教育上の不利益を如実に示している。OECD諸国の平均では、男子がこのグループに属する可能性は、女子のそれよりも約5ポイント上回る。しかしブルガリア、ギリシャ、イスラエル、トルコでは、その差は10から14ポイントとなっている。その格差は、4カ国（オーストリア、ルクセンブルク、オランダ、英国）を除き、全加盟国において統計的に有意である。このような男女間の格差はまた、時間が経過しても根強く残っている。2006年から2012年の間に著しい変化があった少数の国々（例えばチェコ、フィンランド、リトアニア、スウェーデン）では、格差が拡大した。

図 13：学習到達度の低さに関する男子と女子のジェンダーギャップ



出典：PISA 2012.

第5章

健康上の問題症状と健康に関連する行動

順位表3は、2014年における、主観による健康上の問題症状に関する底辺の格差を示した。本章では、青少年の健康、そして健康に関連する行動に見られた変化の全体像を明らかにする目的で、運動、健康的な食生活、不健康な食生活という3つの追加的な指標に関し考察を加える。底辺の格差は、4つの指標ともに同様の方法で測定される。各国について、より低いスコアを示した子ども（中央値を下回る値の平均）と「平均的」な子ども（中央値そのもの）とを比較し、両スコアの差を中央値に対する割合として表したものが、相対的ギャップである。これにより底辺層の子どもたちが、それぞれの国において「平均的」な子どもからのどの程度取り残されているかを捉えることができる。

図14～17は、4つの指標についてそれぞれ、2002年から2014年の間に生じた底辺の格差の変化を示している。これらの変化の理由を明確にするため、各国をグループに分類している。第1のグループは、時間の経過とともに底辺層、中間層双方が改善を見せ、底辺層の改善がより速く進んだことにより相対的ギャップが縮小した国々から成る。この望ましいシナリオは、全体的な向上とともに、底辺の格差も是正されたことを示すものである。第2グループでも相対的ギャップは縮小したが、これらは、中間層が悪化した一方で底辺層が改善を見せた国々である。第3グループには、中

図14：健康の格差の変化

国名	相対的ギャップ (2002年)	相対的ギャップ (2014年)	変化 (2002-2014年)
相対的ギャップが安定的に推移した国 (±2ポイント以内)			
米国	29.2	28.0	-1.2
エストニア	28.8	27.7	-1.1
スペイン	27.8	27.3	-0.5
リトアニア	29.2	29.3	0.1
オーストリア	23.2	23.6	0.4
ギリシャ	26.2	27.4	1.2
ハンガリー	27.3	28.8	1.5
英国	27.3	28.9	1.6
フィンランド	24.0	25.9	1.9
中間層が底辺層よりも大きく改善した国			
ルーマニア	31.6	34.0	2.3
スウェーデン	26.2	29.1	2.8
スロバキア	25.5	29.0	3.5
ポルトガル	22.5	26.4	3.9
イスラエル	31.2	38.9	7.7
底辺層が中間層よりも大きく悪化した国			
ノルウェー	23.1	25.2	2.0
ルクセンブルク	28.2	30.3	2.1
ブルガリア	27.2	29.4	2.2
クロアチア	25.3	27.6	2.3
ベルギー	25.7	28.1	2.5
スイス	22.4	25.0	2.5
カナダ	26.6	29.3	2.7
ラトビア	25.4	28.6	3.3
アイスランド	27.7	31.1	3.4
イタリア	26.4	30.1	3.7
デンマーク	21.8	25.5	3.8
チェコ	22.8	26.8	4.0
ドイツ	20.5	24.8	4.3
オランダ	22.2	26.7	4.6
フランス	24.4	29.2	4.8
トルコ	29.7	34.5	4.9
スロベニア	22.2	28.3	6.1
アイルランド	22.5	28.9	6.4
マルタ	24.0	30.6	6.6
ポーランド	26.3	34.1	7.8

出典：HBSA.2002-2014

注：イスラエルと米国は2002～2010年、ブルガリア、アイスランド、ルクセンブルク、ルーマニア、スロバキアは2006～2014年、トルコは2006～2010年のデータ

間層の改善が底辺層よりも速く進展した、もしくは中間層が改善を見せる中、底辺層が悪化したことにより、相対的ギャップが拡大した国々が含まれる。第4のグループは、底辺層、中間層ともに健康状態が悪化した。底辺層における悪下がより深刻であった。最も注視すべきはこの傾向である。

2ポイント以内の相対的ギャップの変化は実質的な傾向を示すものとしては小さ過ぎると考えられるため、本章では2ポイントという基準を超えた変化のみを検討していく。

大半の国々において健康に関する格差が拡大

調査対象である過去10年間に、青少年の健康に関する底辺の格差が縮小した国はなかった。34カ国中25カ国では、主観による健康上の問題症状に関する相対的ギャップは、2ポイント以上拡大し、その他の国々では変化が見られなかった(図14)。最も(6ポイント以上)ギャップが拡大したのは、中間層よりも底辺層が大きく悪化したアイルランド、マルタ、ポーランド、スロベニア、そして中間層が改善を見せる中、底辺層が悪化したイスラエルである。ポーランドとイスラエルは、健康に関する順位表(第2章、8ページ)において最も下位に位置している。

健康に関して取り残される可能性は、全ての子どもにとって同じではない。調査対象の国々の大半では、裕福ではない家庭の子どもたちの健康状態が最も悪かった⁸⁾。その一方で、女子と男子の差は更に大きく、より広範にわたり、一貫している(コラム4を参照)。

図15：運動の格差の変化

国名	相対的ギャップ (2002年)	相対的ギャップ (2014年)	変化 (2002-2014年)
底辺層が中間層より大きく改善した国			
マルタ	64.6	55.6	-9.0
フィンランド	51.0	42.5	-8.5
ノルウェー	55.7	47.6	-8.1
フランス	58.3	50.3	-8.0
スペイン	51.4	45.1	-6.3
ブルガリア	56.9	51.1	-5.8
エストニア	52.8	47.8	-5.0
ポルトガル	51.0	46.9	-4.1
アイルランド	49.8	46.1	-3.7
スイス	48.7	45.3	-3.4
クロアチア	50.1	46.8	-3.3
チェコ	49.3	46.2	-3.1
ラトビア	49.6	46.5	-3.1
アイスランド	50.3	47.7	-2.6
ベルギー	51.5	49.2	-2.3
米国	54.3	52.1	-2.2
ハンガリー	54.4	52.3	-2.1
オランダ	49.4	47.5	-2.0
相対的ギャップが安定的に推移した国 (±2ポイント以内)			
スロバキア	49.6	47.7	-1.9
デンマーク	51.8	50.3	-1.5
ルクセンブルク	49.4	48.2	-1.2
カナダ	47.9	46.9	-1.0
英国	47.7	47.3	-0.4
オーストリア	47.3	47.0	-0.4
リトアニア	48.1	47.9	-0.2
スロベニア	47.7	48.2	0.5
スウェーデン	47.9	48.6	0.7
ギリシャ	50.3	51.2	0.9
ドイツ	46.8	47.7	0.9
イスラエル	61.8	62.9	1.1
中間層が底辺層より大きく改善した国			
ポーランド	45.6	48.5	2.9
ルーマニア	55.9	58.8	2.9
底辺層が中間層より大きく悪化した国			
イタリア	54.2	56.8	2.6
トルコ	55.5	60.9	5.3

出典：HBSC.2002-2014

注：イスラエルと米国は2002～2010年、ベルギー、ブルガリア、アイスランド、ルクセンブルク、ルーマニア、スロバキアは2006～2014年、トルコは2006～2010年のデータ

大半の国々において運動分野の格差が縮小

日常的な運動は、青少年の健康の鍵を握る。HBSC 調査の対象となった子どもたちは、調査実施日の前週における、世界保健機関（WHO）が推奨する「1日に少なくとも合計60分の運動」を行った日数を回答している。HBSCのアンケートでは、運動を「心拍数を上昇させ、時に息切れを起こさせるあらゆる活動」と定義している⁹。子どもたちは、1週間に0日から7日までの間で回答している。

34カ国中18カ国において、過去10年の間に運動面での底辺の格差は縮まっており、フィンランド、フランス、マルタ、ノルウェー、スペインでは6ポイント以上の目立った縮小が見られた（図15）。相対的ギャップが縮小した国ではいずれも、底辺層の改善が中間層のそれを上回った。

34カ国中12カ国では、2002年～2014年の間に相対的ギャップの変化が2ポイント以内に留まっている。しかしながら残りの4カ国では、底辺の格差に関し目立った拡大が見られた。これらの変化には2つの異なる理由があった。ポーランドとルーマニアでは、子どもたちは2002年に比べ2014年の方が多く運動しているが、中間層における改善が底辺層のそれを上回ったために相対的ギャップが拡大した。他方、イタリアとトルコでは、底辺層の子どもたちの運動の頻度が、中間層の子どもたちに比べより大きく減少したことからギャップが拡大した。

図16：健康的な食生活の格差の変化

国名	相対的ギャップ (2002年)	相対的ギャップ (2014年)	変化 (2002-2014年)
底辺層が中間層より大きく改善した国			
マルタ	52.9	40.3	-12.6
ハンガリー	58.8	50.5	-8.3
デンマーク	49.8	42.2	-7.6
ノルウェー	51.2	44.0	-7.2
スペイン	53.8	47.4	-6.3
スウェーデン	51.2	45.5	-5.7
ギリシャ	49.8	45.0	-4.8
イタリア	51.8	48.0	-3.8
エストニア	49.9	46.4	-3.5
ブルガリア	47.6	44.6	-3.0
米国	52.1	49.6	-2.5
リトアニア	47.4	45.4	-2.1
相対的ギャップが安定的に推移した国 (±2ポイント以内)			
アイスランド	49.6	47.9	-1.8
ドイツ	50.3	48.6	-1.7
ラトビア	47.6	46.0	-1.6
アイルランド	48.2	46.7	-1.5
スイス	45.7	44.6	-1.0
スロベニア	45.4	44.4	-1.0
英国	50.1	49.6	-0.5
トルコ	43.9	43.4	-0.5
オーストリア	47.4	47.2	-0.2
カナダ	42.8	43.0	0.2
ルーマニア	45.2	45.5	0.3
オランダ	35.0	35.4	0.3
スロバキア	45.6	46.3	0.7
イスラエル	49.2	50.3	1.1
ベルギー	40.7	41.9	1.2
ルクセンブルク	47.1	48.7	1.5
中間層が底辺層より大きく改善した国			
フィンランド	42.7	48.6	6.0
底辺層が中間層より大きく悪化した国			
チェコ	43.8	45.9	2.1
フランス	44.4	47.2	2.8
ポーランド	43.2	46.4	3.2
クロアチア	43.9	48.4	4.4
ポルトガル	41.6	48.2	6.6

出典：HBSC.2002-2014

注：イスラエルと米国は2002～2010年、ブルガリア、アイスランド、ルクセンブルク、ルーマニア、スロバキアは2006～2014年、トルコは2006～2010年のデータ

健康的な食生活に関する格差には複数の傾向が混在

果物と野菜は、健康的かつバランスの取れた食事には不可欠な要素である。HBSC 調査の対象者は、ふだん野菜・果物をそれぞれ週何回摂取しているか、について回答した。これらの2つの問いに対する回答を組み合わせ、健康的な食生活に関する単一の指標を作成した（0～14のスケール）。

34カ国中12カ国で、健康的な食生活に関する底辺の格差が縮小している（図16）。これら12カ国全てで、底辺層の改善が中間層の改善を上回った。相対的ギャップが6ポイント以上と最も縮小したのは、マルタ、ハンガリー、デンマーク、ノルウェー、スペインで、これらの国々では過去10年間に子どもたちの健康的な食事へのアクセスについて著しい進歩を遂げてきたことが示唆される。

16カ国では相対的ギャップに変化はなく、残りの6カ国では拡大した。最も拡大したのはポルトガル（底辺層が落ち込む中、中間層は変化なし）とフィンランド（青少年の健康的な食生活が全体的に改善を見せた中、中間層が底辺層よりも大きく改善した）であった。

ほとんどの国々において不健康な食生活に関する格差が縮小

果物や野菜とは対照的に、食品や飲料に添加されている砂糖の過剰な摂取は、特に歯の健康状態など、往々にして健康上の問題と結びついている。HBSC 調査の対象者は、調査の前週に「甘いもの（飴やチョコレート）」と「コーラや、砂糖を含むその他のソフトドリンク」を摂取した頻度について

図 17：不健康な食生活の格差の変化

国名	相対的ギャップ (2002年)	相対的ギャップ (2014年)	変化 (2002-2014年)
底辺層が中間層より大きく改善した国			
オランダ	89.1	69.4	-19.7
スロベニア	73.2	53.8	-19.4
アイスランド	61.9	44.5	-17.4
ノルウェー	71.1	57.8	-13.3
ギリシャ	66.0	52.7	-13.3
ブルガリア	89.5	77.8	-11.7
イスラエル	90.3	79.8	-10.4
スペイン	75.0	64.6	-10.4
イタリア	77.1	66.7	-10.4
カナダ	68.1	57.8	-10.4
アイルランド	76.0	66.5	-9.5
ドイツ	77.0	67.8	-9.2
ルクセンブルク	74.7	66.4	-8.3
マルタ	77.7	69.7	-8.0
ポルトガル	73.5	66.1	-7.4
フィンランド	61.8	55.9	-5.9
チェコ	70.6	66.2	-4.4
デンマーク	64.3	60.0	-4.3
米国	76.9	72.6	-4.3
英国	72.5	68.2	-4.3
ラトビア	67.7	63.7	-4.1
クロアチア	74.2	70.5	-3.6
オーストリア	69.2	65.7	-3.5
スウェーデン	60.9	58.5	-2.5
フランス	74.9	72.5	-2.3
相対的ギャップが安定的に推移した国（±2ポイント以内）			
ハンガリー	80.8	79.1	-1.7
スイス	75.0	73.6	-1.4
ポーランド	74.0	73.0	-1.0
エストニア	63.9	63.3	-0.6
リトアニア	63.5	65.4	1.9
中間層が底辺層より大きく改善した国			
ルーマニア	75.2	78.4	3.2
スロバキア	70.9	75.2	4.3
ベルギー	71.2	76.3	5.1
底辺層が中間層より大きく悪化した国			
トルコ	68.7	76.9	8.2

出典：HBSC.2002-2014
 注：イスラエルと米国は2002～2010年、ブルガリア、アイスランド、ルクセンブルク、ルーマニア、スロバキアは2006～2014年、トルコは2006～2010年のデータ

コラム4 健康面で一貫して取り残されやすい 青少年期の女子

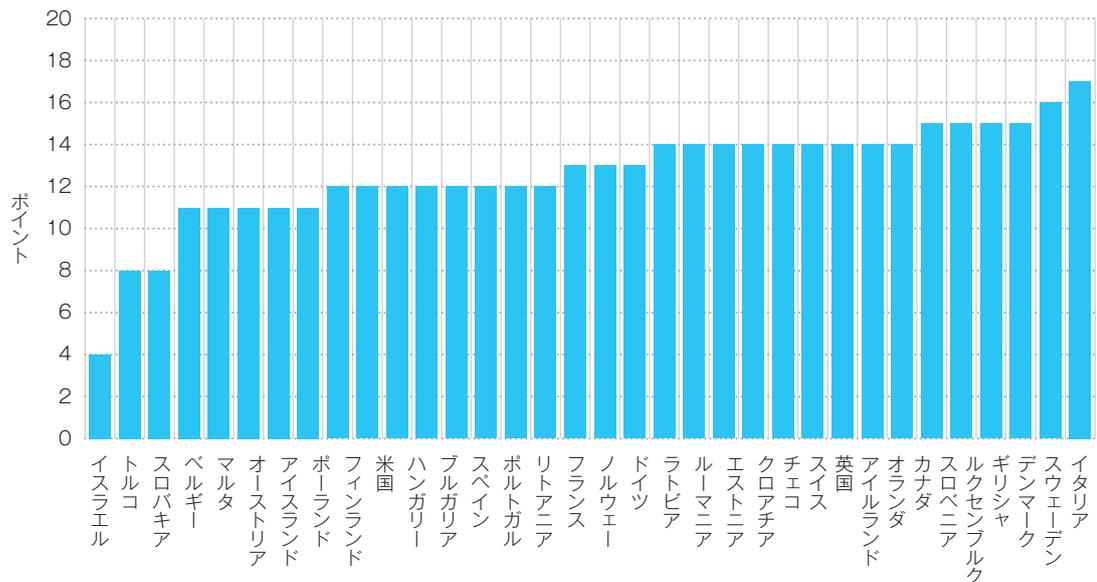
図18は、2014年のHBSC調査における青少年の健康状態の悪さに関するジェンダーギャップを明らかにしている。棒グラフは、「平均」から最も取り残される（すなわち、健康に関するスコアが、当該国の分布の下半分の平均に満たない）可能性に関し、男女間の差をポイントで表示している。年齢や家族の経済状況の差は、調整されている。調査対象となった34カ国全てにおいて、女子が健康状態に関し取り残される可能性が明らかに高い。青少年期は、成人後の健康の形成段階にあることから、これらの差は成人期においても存続する恐れがある。

注目すべきこととして、健康に関する底辺の格差と、最も取り残される可能性に関するジェンダー格差の間に相関関係が存在する国は見られなかった。実際、女子と男子の差が最大（15ポイント以上）だったのは、デンマー

ク、スウェーデン、イタリアであったが、この3カ国は、第2章で紹介した順位表3においてそれぞれ、上位、中位、下位に位置している。そしてジェンダーの差が最も小さかったのは、他国に比べ青少年の健康に関し底辺の格差が最大であったイスラエルである。

青少年期の健康に関するジェンダーギャップは、広範にわたるのみならず、一貫している。さらに一部のケースでは、時間の経過とともに格差が拡大している。2002年～2014年の間に実施された4回のHBSC調査は、全34カ国において、女子は健康に関し取り残される可能性が男子より著しく高いことを示している。そのうちベルギー、カナダ、チェコ、エストニア、アイルランド、イタリア、スロベニア、スウェーデン、英国、米国の10カ国では、2002年以降ジェンダーギャップが広がった。

図18：女子・男子間の健康状態の悪さに関するジェンダーギャップ



出典：HBSC 2013/2014; Chzhen et al. (2016). 'Family affluence and inequality in adolescent health and life satisfaction'.
注：イスラエル、トルコ、米国は2010年のデータを使用

て回答している。これらの回答は、不健康な食生活に関する指標（0～14のスケール）に変換され、数字が大きいほど添加された砂糖の摂取頻度が低い。

大多数の国々、34カ国中25カ国で、過去10年の間に、不健康な食生活に関する底辺の格差が少なくとも2ポイント縮小した（図17）。その全てのケースにおいて、縮小が生じた背景には底辺層の改善が中間層を上回ったことがあり、真の「ウィン・ウィン」シナリオといえる。オランダ、スロベニア、アイスランドでは、相対的ギャップが17ポイントを超える著しい縮小を見せた。19ポイントという大幅な縮小を見せたスロベニアは、ギリシャ、アイスランドと並んで、不健康な食生活（の自制）に関し、底辺の格差が最も小さい国の1つとなった。

不健康な食生活の相対的ギャップは、本章で扱う他の健康関連の指標に比べ、もともと格差が大きかったが、より多くの国々において、またより大幅に縮小している。このことは、昨今の青少年は、世紀の変わり目当時に比べ、砂糖の摂取量が少ないことを示しており、比較的健康的な食生活を送っている場合でも、他の子どもたちから、もはやそれほど大きく取り残されている状況にはない。

それでもなお、不健康な食生活に見られる底辺の格差は、2014年時点で他

の3つの指標を上回る傾向が示され、ベルギー、ルーマニア、スロバキア、トルコの4カ国では、不健康な食生活における相対的ギャップが2002年以降、2ポイント以上拡大している。トルコでの8ポイントという相対的ギャップの著しい拡大は、全体的な状況が悪化したうえに、特に底辺層の落ち込みが目立ったことによる。それとは対照的に、他の3カ国では、全体的には不健康な食生活が減少したにもかかわらず、底辺層における改善が中間層に比べ緩やかであったことが、格差が拡大した理由となっている。

健康的な食生活と、不健康な食生活における格差の縮小は、同時に進めることができる。果物や野菜の摂取に関する底辺の格差の縮小において進展を見せた12カ国のうち10カ国は、添加された砂糖の摂取における底辺の格差についても縮小が図られている。不健康な食生活における相対的ギャップは、他の2カ国、ハンガリーとリトアニアでは変化が見られなかった。特にノルウェーとスペインは、食生活関連の両指標において、6ポイント以上という、底辺の格差の突出した縮小を達成している。

底辺の格差の傾向を解明

不平等な、厳しい社会環境で育つことは、子どもたちが健康的で幸せな、そして生産的な生活を送るうえでの障害となる可能性がある¹⁰。所得の格差と本章で扱う健康関連の指標の間に明

白な関係性は存在しないものの、所得の格差は青少年期における健康と幸福度に対し、遅れて影響を与え得る¹¹。文化的な要因も重要であると考えられるが、そのような要因の影響を確認することは、国際的な比較分析において非常に困難である。

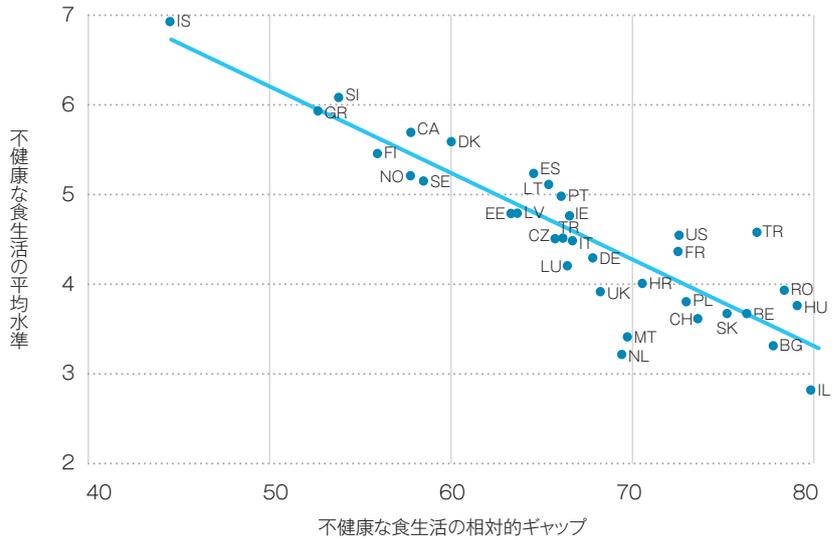
調査対象国の大多数で、本章で検討した4つの健康関連分野の一部においては格差が拡大し、他の分野では縮小しているという事実は、健康分野の底辺の格差を形成するプロセスの複雑性を表している。実際、4つの指標全てにおいて青少年の格差を縮小することができたのは、スペインと米国のみである。2014年時点の国別順位に関しても同様の構図が見られ、ほとんどの国々は、一部の指標では上位半分に入り、他の指標では下位半分に入っている。これは全体的にはよい結果を示した一部の国々でも同様であり、オランダは不健康な食生活に関し、フィンランドは健康的な食生活に関し、またデンマークは運動の分野で底辺の格差が比較的大きい¹²。

確実に言えることは、2013/2014年のHBSC調査から得られたデータに基づくと、主観による健康、運動、健康的及び不健康な食生活に関する平均水準は、各指標の相対的ギャップにより異なるということである。これら全ての指標の国レベルでの平均は、本章で分析した健康関連指標それぞれの相対的ギャップと高い相関がある¹³。

より正確に述べれば、底辺層の子どもたちが中間層からより大きく取り残されてしまっている国では、子どもたちがより頻繁に健康上の問題を訴え、運動の平均頻度が少なく、健康的な食生活を送っている割合が平均して低く、不健康な食生活を送っている割合が平均して高い。不健康な食生活における相対的ギャップと平均水準の間には、特に強い関係性がある（図19）。

これらの4つの指標において、各国が具体的になぜ上位に、または下位にランキングされたのか、一般的な説明を導き出すことは困難である。子どもたちの健康や健康行動の全体的な進展と底辺の格差の縮小には一貫して密接な関係が見られることから、底辺の格差の縮小なくして全体的な健康の改善は極めて難しいということが示唆される。

図19：不健康な食生活の相対的ギャップと平均水準



決定係数 (R²)=0.79

出典：HBSC 2014.

注：イスラエル、トルコ、米国は2010年のデータを使用

第6章

生活満足度

ほとんどの国々において生活満足度の格差は変化せず

図20は、子どもたちの生活満足度に関する底辺の格差について、2002年と2014年間の変化を詳らかにすることで、順位表4から得られた所見を補完している。生活満足度の相対的ギャップは、調査の対象となった32カ国中6カ国において縮小し、他の7カ国では拡大し、半数以上に当たる残りの国々では変化が見られなかった（つまり2ポイント以内の変化に留まった）。

格差の縮小が見られた6カ国は、1990年代に経済体制の移行を経験したエストニア、ラトビア、リトアニア、スロバキアの4カ国、そしてデンマーク及びノルウェーの北欧2カ国となっている。バルト海沿岸3カ国（エストニア、ラトビア、リトアニア）では、2002年から2014年間に、生活満足度の中央値（すなわち中間層）、そして中央値を下回る子どもたちの平均スコア（すなわち底辺層）の両方が上昇しており、分布全体にわたり、子どもたちの生活満足度の水準に特筆すべき改善があったことが読み取れる。デンマーク、ノルウェー、スロバキアでは、調査が実施された二年の中央値に変化は見られなかったものの、底辺層のスコアが改善した。

それとは対照的にイスラエルでは、分布の中間層と底辺層ともに生活満足度のスコアが上昇したが、中央値の伸び

図20：生活満足度の格差の変化

国名	相対的ギャップ (2002年)	相対的ギャップ (2014年)	変化 (2002-2014年)
底辺層が中間層より大きく改善した国			
ノルウェー	29.2	26.4	-2.9
ラトビア	28.9	26.1	-2.8
エストニア	29.6	27.0	-2.6
スロバキア	31.9	29.4	-2.5
リトアニア	31.9	29.4	-2.5
デンマーク	27.6	25.1	-2.5
相対的ギャップが安定的に推移した国 (±2ポイント以内)			
米国	30.5	28.7	-1.9
ギリシャ	27.1	25.7	-1.3
ブルガリア	29.1	27.9	-1.2
オーストリア	27.7	26.9	-0.8
ポルトガル	28.7	28.0	-0.7
スロベニア	27.7	27.2	-0.5
クロアチア	29.6	29.1	-0.5
スイス	26.8	26.3	-0.4
スウェーデン	28.1	28.0	-0.1
アイルランド	27.4	27.4	0.0
ポーランド	31.1	31.1	0.1
アイスランド	28.3	28.4	0.1
ハンガリー	27.6	27.9	0.3
カナダ	28.8	29.4	0.6
イタリア	28.1	28.8	0.7
英国	27.5	28.4	0.9
フィンランド	25.5	27.0	1.5
オランダ	22.5	24.0	1.5
フランス	27.7	29.6	1.9
中間層が底辺層より大きく改善した国			
イスラエル	28.0	30.0	2.0
底辺層が中間層より大きく悪化した国			
ルクセンブルク	27.8	30.0	2.2
トルコ	33.4	36.0	2.5
ドイツ	26.9	29.6	2.7
スペイン	26.3	29.2	3.0
チェコ	28.0	31.5	3.6
ベルギー	26.3	30.0	3.7

出典：HBSC.2002-2014

注：イスラエルと米国は2002～2010年、ブルガリア、ギリシャ、アイスランド、ルクセンブルク、スロバキアは2006～2014年、トルコは2006～2010年のデータ。マルタ、ルーマニアはデータ入手不可

がより大きかったため、生活満足度の底辺の格差の拡大につながった。その一方で、ベルギー、ドイツ、ルクセンブルク、スペイン、トルコでは、生活満足度スコアの中央値が変化しなかったものの、底辺層が低下したため、生活満足度の相対的ギャップが拡大した。チェコでは、底辺層と中間層がともに悪化した中、底辺層において悪化の幅がより大きかったことが相対的ギャップの拡大につながっており、子どもたちの生活満足度レベルの広範かつ不平等な低下が示唆される。

このように変化した例はあるものの、大半の国々では、生活満足度の相対的ギャップにおける全体的な変化はごく僅かなものに留まったことを指摘しておく必要がある。調査対象の32カ国中19カ国では、生活満足度の相対的ギャップの変化が2ポイント以内に収まっている。このような生活満足度ギャップの全体的、長期的な安定性などの理由で、オランダでは2014年のみならず、2002年、2006年、2010年においても最小のギャップを記録した。

生活満足度の底辺層に陥る可能性が高い女子

図21の3つのレーダーチャートは、各国で生活満足度について底辺層（生活満足度に関し分布の下半分の平均を下回る子どもたち）に陥るリスクを年齢及び性別毎に細分化したものである。濃淡に色付けされた部分の違いが、女子と男子の間の差を表している。

11歳を対象にした調査では、調査対象国全体で男女の結果は概ね重なっているが、13歳と15歳では、全ての国で男子より女子が生活満足度において

図21：女子・男子間の生活満足度のジェンダーギャップ



出典：HBSC 2014

取り残される可能性が高くなっており、またほとんど全ての国において男女差が13歳よりも15歳で広がっている。男女差が最も大きいのは、15歳ではフランスとポーランド、13歳ではマルタとスウェーデンであった。色付けされた部分の全体的な大きさが示すように、全調査対象国において、年長の子どもたちの方が年少の子どもたちに比べ底辺層に陥る可能性が高い。

本レポートカードの主な焦点は、生活満足度の全体的な水準の国際比較にあるものの、先進諸国の内部にも、生活満足度に関する顕著な社会的傾向が存在することは明らかで、この傾向は生活満足度に関する底辺の格差是正にあたり考慮されなければならない。

生活満足度の格差が重要である理由

子どもたち自身の回答による生活満足度や幸福感といった、主観的な幸福度の指標の有効性に関する論争は、近年、多くの国の政策立案者がよりオープンに、そして直接的にそのような指標を扱うようになってきたこともあり、おおむね収束に向かっている。しかしな

がら、政策立案者がなぜ、どのように生活満足度の低さに取り組むかを理解することは、依然として重要である。

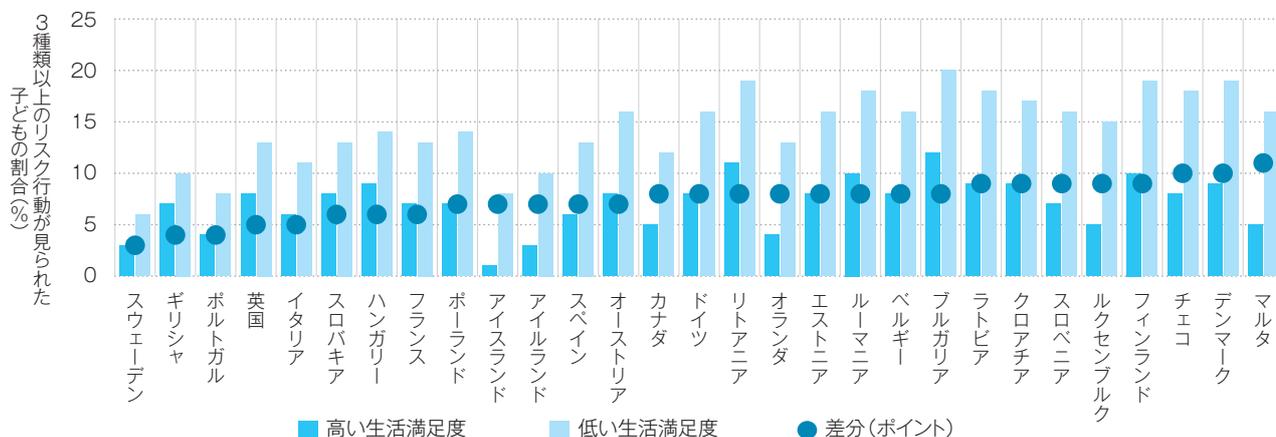
青少年期は、大きな変化と新たな経験の時期、そしてリスクを好む時期でもある。生活満足度の低さが、青少年のリスク行動や問題行動といかに重なり合っているかを分析することは、格差への対応に関し説得力ある理由を提供する。HBSC 調査から得られたデータ¹⁴の分析によれば、生活満足度の低い子どもたち（すなわち、当該国の分布の下半分の平均を下回るスコアの子どもたち）はその他の子どもたちに比べ、3種類以上の異なるリスク行動があると回答する率が平均して2倍になっている。この関連性は、子どもたちの年齢、性別、家族の社会経済的地位を調整した後でも成り立っている。調査対象国のうち20カ国を超える国々で、生活満足度の底辺層に属する子どもたちは他の子どもたちに比べ、日常的に喧嘩をし、いじめの被害者となり、常習的に喫煙する率が、最大で3倍になっている。これらのうち19カ国においては、この層の子ど

もたちはいじめを行っているという回答する率がより高く、11カ国ではより頻繁に怪我をする率が高いという結果が示されている。

図22は、生活満足度の低さと、複数のリスク行動の間に明示的な関係性があることを示している。因果関係の方向性、言い換えれば、生活満足度の低さが健康上のより大きなリスクをもたらすのか、あるいは健康上のリスクがより大きいことが生活満足度の低さへとつながるのかに関しては、未だ意見の一致は見られていない。

端的に言えば、子どもたちの生活満足度に関する底辺の格差への対応は、本レポートカードの各章で検討された所得、教育、健康に関する格差への取り組みに比べ、政策目標としてはより抽象的である感を与えるが、それでもなお生活満足度は子どもの幸福度に関する政策課題と無関係ではない。事実、HBSC 調査の結果は、生活満足度の低さを検討することが、健康及びリスク行動における格差へのより良い対応を見出すのに役立つことを示唆している。

図 22：リスク行動と生活満足度



出典：HBSC 2013/2014.
注：複数のリスク行動には、喫煙、飲酒・過度の飲酒、喧嘩、頻繁な怪我、いじめが含まれる

コラム5 移民問題と青少年期の生活満足度

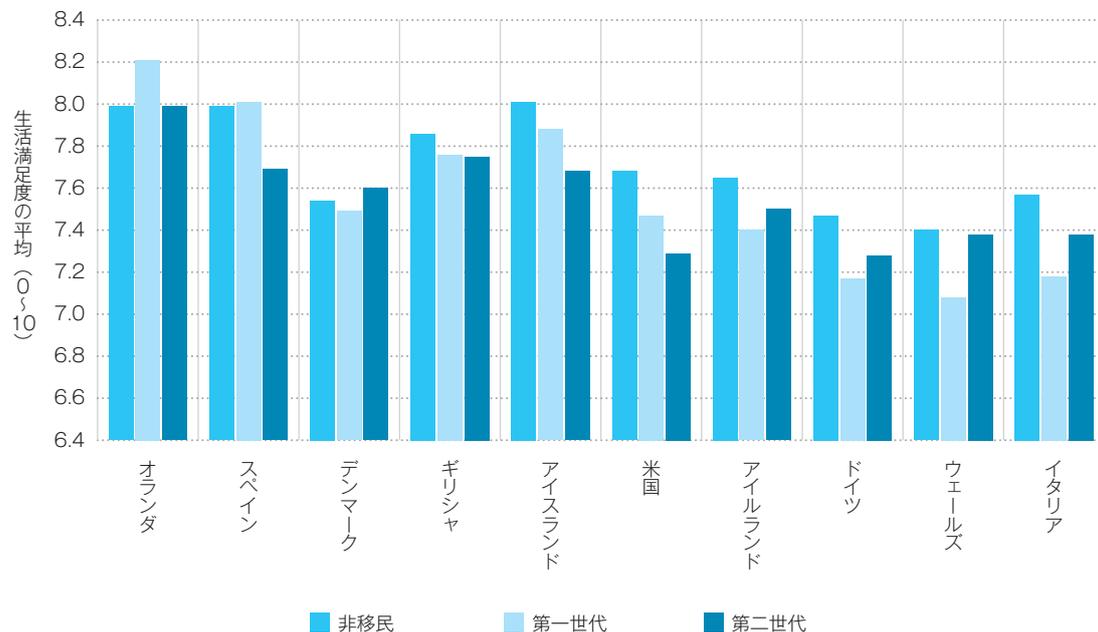
欧州内外において、移民の問題は優先度の高い課題であるにもかかわらず、移民の子どもたちのニーズについてはほとんど知られていない。多くの国において、移民の子どもたちは、移民でない家庭の子どもたちとは異なる機会とリソースが与えられている。HBSCのネットワークに属するいくつかの国では、子どもたちの出生国に関するデータが収集されており、2009/2010年には、デンマーク、ドイツ、ギリシャ、アイスランド、アイルランド、イスラエル、イタリア、オランダ、スペイン、英国（ウェールズ）、米国の11カ国において同情報の収集が行われた。

これらのうち10カ国に関する2009/2010年のHBSC

データの分析は、ドイツ、アイスランド、アイルランド、イタリア、スペイン、米国では、移民の第一世代もしくは第二世代のいずれか（または両世代）の子どもたちの生活満足度が、移民でない家庭の子どもたちに比べ低いという結果を明らかにしているⁱ（図23）。

HBSCのデータからは、移民の子どもたちが占める割合が高い学校では、喧嘩やいじめが発生する率も高いこと、その一方でクラスメートによる支援が重要な役割を果たすということが分かっている。つまり、クラスメートから得られる支援が多い場合、学校内に占める移民の子どもたちの割合にかかわらず、暴力的行動の水準は低くなるⁱⁱ。

図23：生活満足度と移民の背景



出典：HBSC 2009/2010; Stevens, G.W., S.D. Walsh, T. Huijts, M. Maes, K. Rich Madsen, F. Cavallo and M. Molcho (2015). 'An Internationally Comparative Study of Immigration and Adolescent Emotional and Behavioral Problems: Effects of generation and gender', *Journal of Adolescent Health*, vol. 57, no. 6, pp. 587-594.

ⁱ Stevens, G.W., S.D. Walsh, T. Huijts, M. Maes, K. Rich Madsen, F. Cavallo and M. Molcho (2015). 'An Internationally Comparative Study of Immigration and Adolescent Emotional and Behavioral Problems: Effects of generation and gender', *Journal of Adolescent Health*, vol. 57, no. 6, pp. 587-594.

ⁱⁱ Walsh, S.D., B. De Clercq, M. Molcho, Y. Harel-Fisch, C.M. Davison, K. Rich Madsen and G.W. Stevens (2015). 'The Relationship between Immigrant School Composition, Classmate Support and Involvement in Physical Fighting and Bullying among Adolescent Immigrants and Non-Immigrants in 11 Countries', *Journal of Youth and Adolescence* (published online 26 October 2015).

第7章

子どもたちのための公平性

本章では、社会学者が「社会的勾配」と呼ぶ、子どもの家族の社会経済的地位（SES）から、その子どもの教育、健康、生活満足度における結果をどの程度予測できるかを探っていく。ほとんどの先進諸国において所得格差が拡大する中¹⁵、このことが将来的に機会の平等に影響を与える可能性について、研究者たちが考察を重ねてきたところである¹⁶。実際、OECDは最近、所得格差の拡大は「上向きの社会的流動性を抑制する可能性がある」と警鐘を鳴らしている¹⁷。

家族環境といった要因が、健康、教育、生活満足度における格差を決定付ける度合いについての分析は、経済的格差が子どもたち、特に最も不利な状況に置かれている子どもたちの現在と将来の生活に影響を与える過程の一部を理解するうえで役立つ。もし所得または家族環境から子どもたちの人生の可能性を相当程度予測できるのであれば、そしてほとんどの先進諸国において所得格差が拡大しているのであれば、子どもたちの結果の不平等を悪化させることになり、子どもたちのための公平性に関する重要な問題を提起することになる。

生活満足度

HBSC調査は、「家庭の豊かさの尺度」という家族のSESに関する指標を含んでおり、これにより子どもが育つ世帯のSESから生活満足度や健康上の結果をどの程度予測できるかという分

析が可能になる。それぞれの結果について、最も低いSESカテゴリーに属する子どもたちが、生活満足度と健康の分布において底辺層に該当する可能性を、最も高いSESカテゴリーに属する子どもたちと比較した¹⁸。

図24は、2014年時点で、子どもたちの最低水準の生活満足度に、SESが与えた影響を示している。国によってかなり差があるものの、全34カ国において棒グラフがゼロより大きい値を示しており、これは、最も低いSESに属する子どもたちは生活満足度の尺度の底辺に位置する可能性がより高いことを示している。SESの影響が最も大きいのは、ハンガリー、イスラエル、ルクセンブルク、ポーランド、ポルトガルであり、最も低いSESカテゴリーの子どもたちは生活満足度が極めて低いと回答する率が18～27ポイント高かった。

極めて重要なことに、2014年に見られたこのような影響は、2002年、2006年、2010年においても明らかに見られる¹⁹。これら4回のHBSC調査は、EUまたはOECD加盟国の約70万人の子どもたちの声を拾い上げている。つまり、21世紀に入って以降、SESが最も低い世帯の子どもたちは一貫して、生活満足度に関し他の子どもたちから取り残される可能性がより高いという明白な証拠が存在するのである。

健康

SESと健康状態の悪さの関係性は、運動と健康的な食生活の分野で最も顕著である。これらのグラフもこれまでのものと同様に解釈できる。すなわち、最も低いSESカテゴリーに属する子どもが結果の底辺に位置する可能性を、最も高いSESカテゴリーの子どもと比べている。2014年の調査結果を示すグラフからは以下のことが読み取れる。

» SESは先進諸国全体で、運動面の格差に影響を与えている（図25）。分析の対象となった全34カ国において、SESが最も低い家庭の子どもたちは、運動の頻度に関し、他の子どもたちから取り残される可能性が著しく高い。社会的勾配が最も急であるのはベルギー、ラトビア、ルクセンブルクで、最も低いSESカテゴリーの子どもたちは、最も高いカテゴリーの子どもたちに比べ、底辺層に位置する可能性が20ポイント以上高くなっている。ベルギー、イタリア、ラトビア、オランダ、スウェーデン、英国の6カ国では、運動面での社会的勾配が年を経るごとに急になってきている。

» SESは先進諸国全体において健康的な食生活の面での格差に影響を与えており（図26）、SESが最も低い世帯の子どもたちは、果物や野菜の摂取に関し、他の子どもたちから取り残される可能性が著しく高い。SESと健康的な食生活で取り残さ

図 24：社会経済的地位と生活満足度

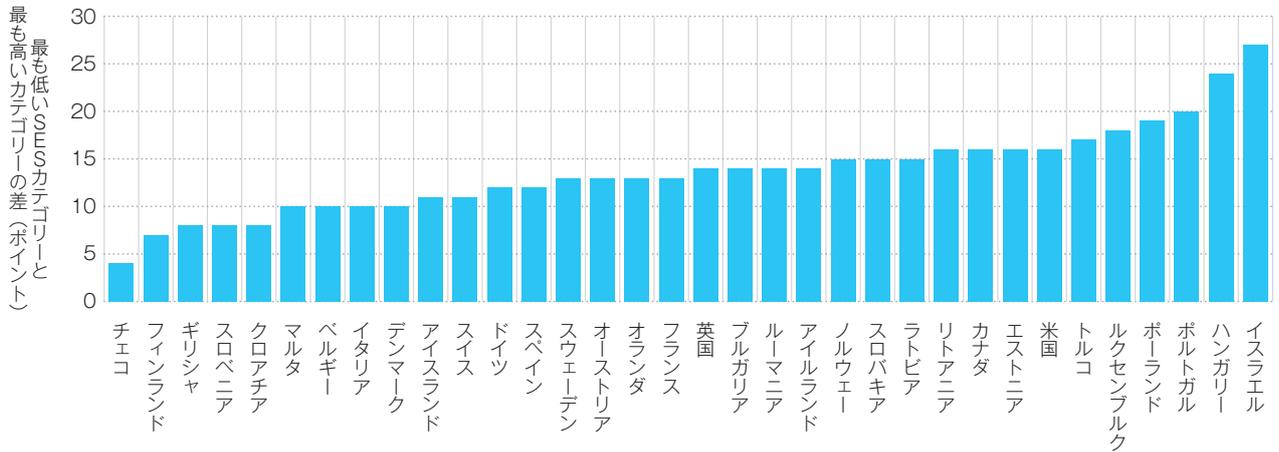


図 25：社会経済的地位と運動

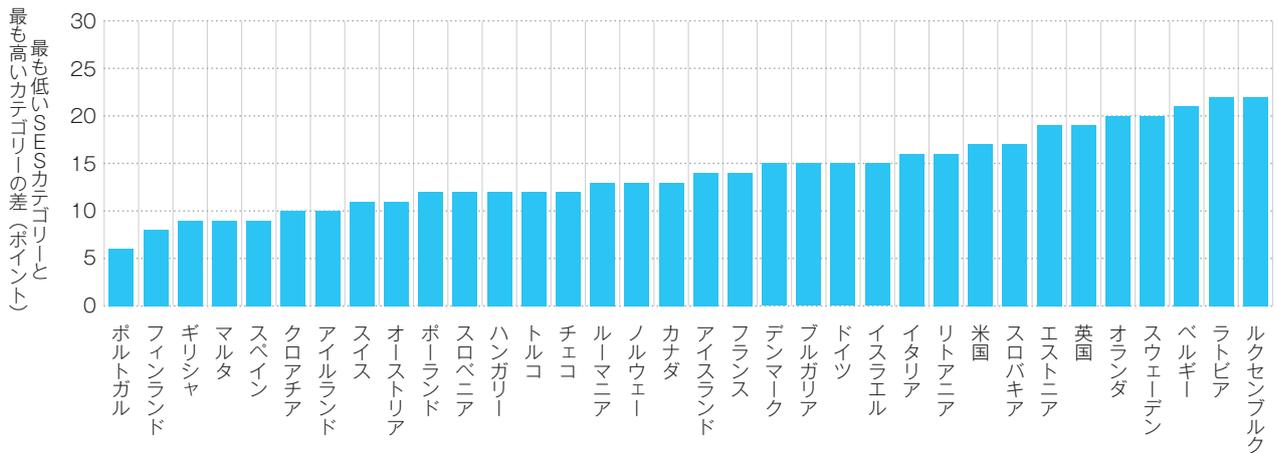


図 26：社会経済的地位と健康的な食生活

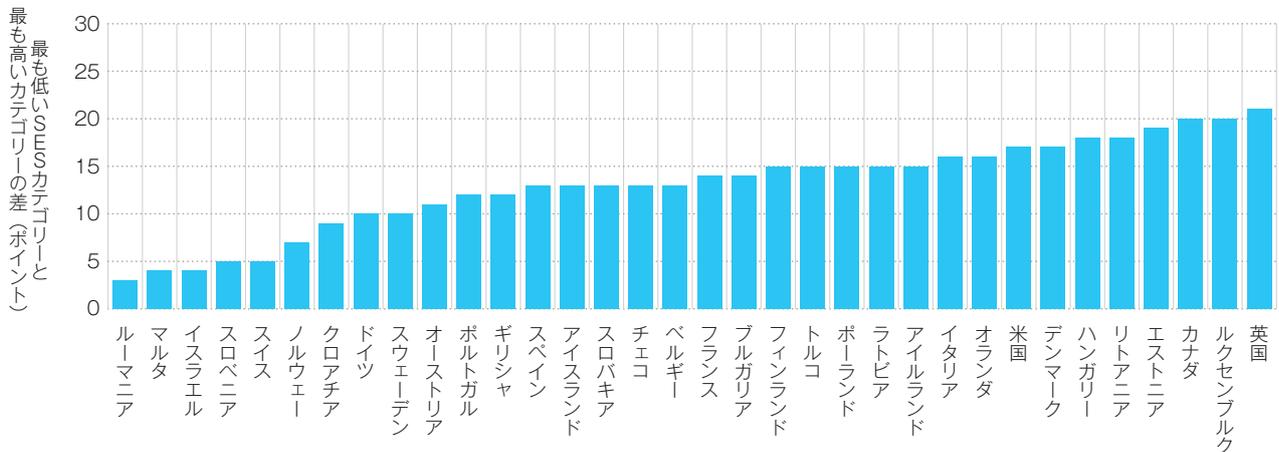


図 24~26 の出典：HBS 2013/2014。
注：イスラエル、トルコ、米国は 2010 年のデータを使用

れることとの間に有意な相関関係が見られなかったのは、イスラエル、マルタ、ルーマニアの3カ国のみである。社会的勾配が最も急（20ポイント以上）であったのは、過去10年の間に勾配が急になったカナダと英国、また勾配に大きな変化が見られなかったルクセンブルクである。その一方で、ラトビア、リトアニア、ルーマニアでは前進が見られ、2002年から2014年の間に、SESの影響が目立って軽減されている。

学習到達度

PISAのデータセットは、経済的、社会的、文化的地位に関する指標を構成する。この指標は、世帯の広範なSESを表す有用な代替指標となりうるもので、家庭環境が子どもたちの教育上の成果に与える影響を推定するために我々がここで用いる指標でもある。

生活満足度と健康と同様の方法で、最

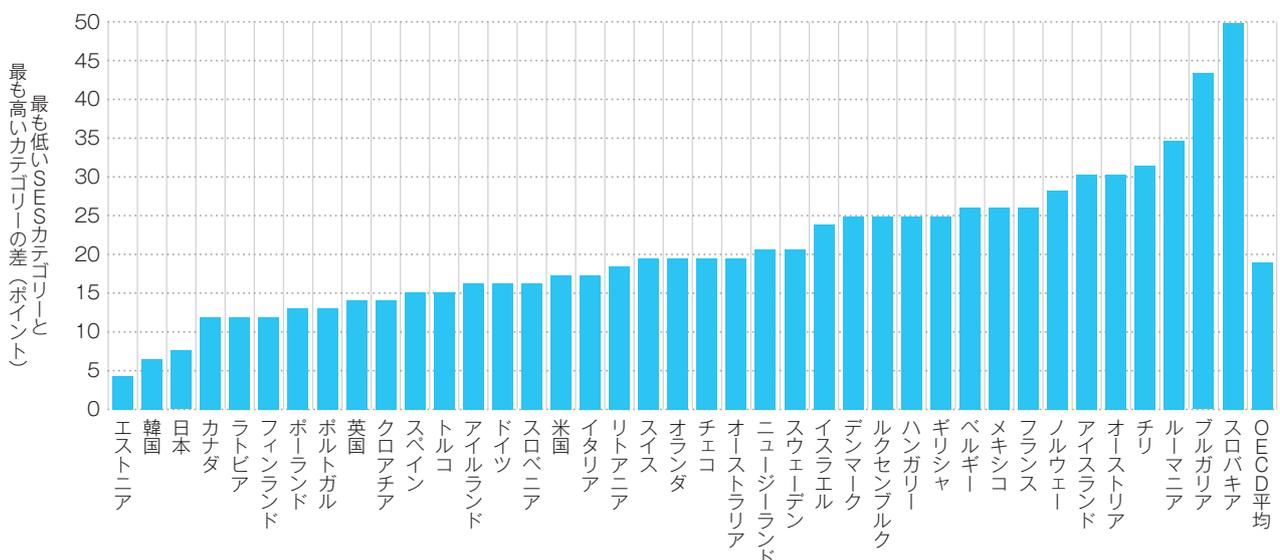
も低いSESカテゴリーに属する子どもたちが、全3分野で一定の習熟度に到達しない可能性を、最も高いSESカテゴリーの子どもたちと比較する。調査対象の全ての国において、最も恵まれない生徒が、到達度が最も低いグループに分類される可能性は、最も恵まれた生徒たちよりも高くなっている（図27）。

OECD諸国全体では、最も不利な状況にある生徒たちが到達度の最も低いグループに分類される可能性は、最も高いSESカテゴリーに属する子どもたちに比べ平均で19ポイント高かった。ただしこの社会的勾配の大きさは、国により異なっている。調査対象国の3分の1では、SESによる到達度の格差は20ポイント以上となっている。その差が10ポイント以下であったのは、エストニア、日本、韓国の3カ国のみであるが、これらの例は、家庭環境が持つ強い影響が克服可能であることを示している。

SESに関するPISAの指標は、経済的不利益を示すための有用な指標となるが、実際の世帯所得データから得られるはずの精度には欠ける。本レポートカードの第3章では、所得に関する底辺の格差を分析するうえで、欧州連合所得・生活状況調査（EU-SILC）のデータを利用した。同調査の2009年版では、教育関連のリソースへの子どもたちのアクセスに関する情報も収集されている。

世帯所得の差は、子どもたちの教育上の機会へのアクセスに影響を及ぼす。図28及び図29はそれぞれ、子どもたちの年齢に相応しい本へのアクセス、遠足や修学旅行への参加は、世帯の所得によるものであることを示している。所得に関する底辺の格差が大きい国々では、これらのアクセスに関する差も非常に大きい場合がある。ルーマニアでは、世帯の可処分所得が1%増加すると、学齢期の子どもが遠足や修学旅行へ参加できる可能性が約25

図27：社会経済的地位と学習到達度



出典：PISA 2012.

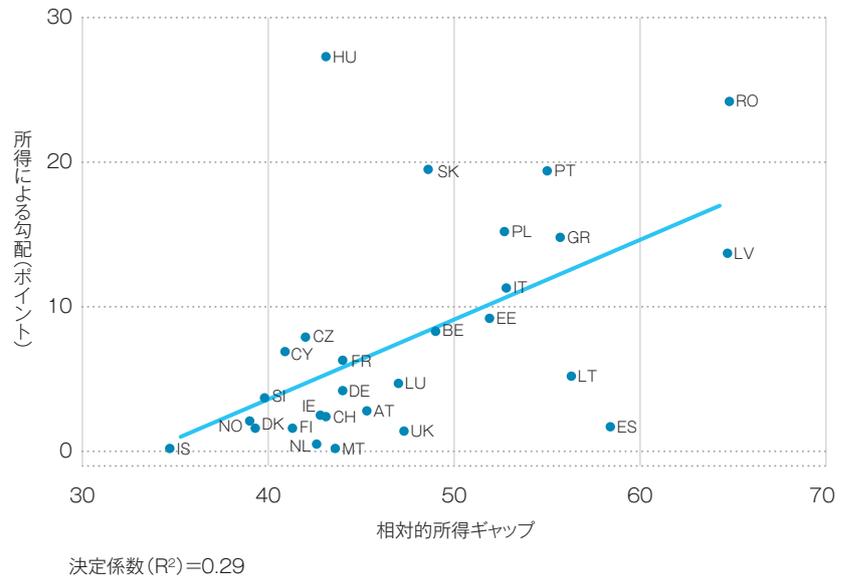
ポイント上昇する。また、自宅での年齢相応の本の所有についても、これと同様の所得による急勾配が存在する。子どもたちの間の所得の相対的ギャップが比較的小さい国々では、これらの教育上の機会へのアクセスに関する世帯所得の影響は比較的小さい。

子どもたちのためのより公平な政策

国際比較データの入手可能性の限界ゆえに、ここで示された分析は、多くの子どもたちが直面する不利益の真の複雑さを表すことはできないだろう。特に、最も不利な状況にある一部の子どもたちについては、本レポートカードで引用された調査でも、その声が反映されないことが多い(コラム6)。更に、本レポートカードで示した順位表では所得、教育、健康、生活満足度を個別に分析しているが、現実には、これらの各分野は、子どもたちの生活において相互に関連する側面なのであり、ひとつの分野での不利益が、他の分野における不利益をもたらす、または増大させるかもしれないのである。

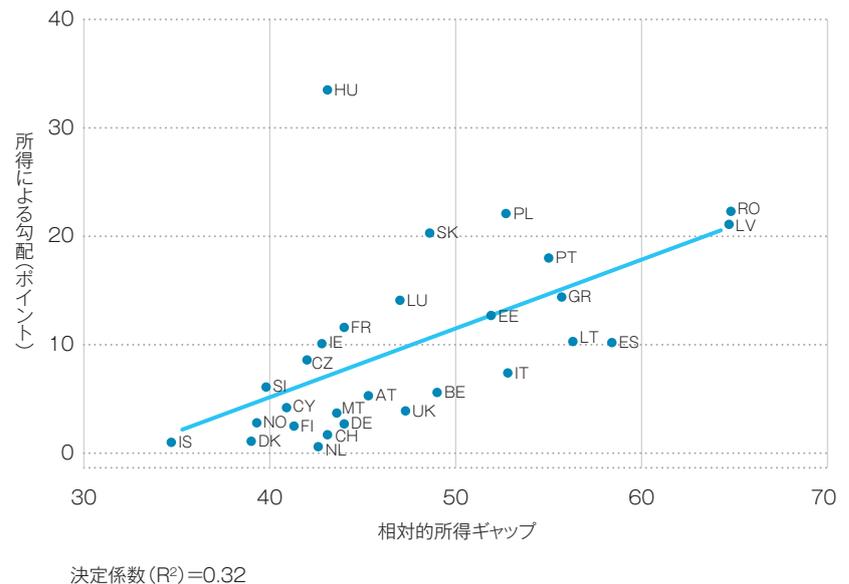
それでもなお、今回の分析結果は、先進諸国において、一部の子どもたちが最も大きく取り残されてしまっている状況は、子どもたちが暮らす社会全体の社会経済的不平等が一因となっていることを示している。SESが健康、学校教育、生活満足度における子どもの成功を予測する重要な因子であり続けていることから、全ての子どもたちが成長のための平等な機会を与えられているわけではないと言える。これらの格差は子どもたちにとって不公平であり、人生の早い段階で子どもたちを不利な立場に追いやり、そしてその将来を脆弱なものにしていくのである。

図 28：所得格差と本の所有に関する所得による勾配



出典：EU-SILC 2009.

図 29：所得格差と遠足・修学旅行への参加に関する所得による勾配



出典：EU-SILC 2009.

一部の国では他国に比べ社会的不平等がより小さく、健康、教育、生活満足度に与える影響がより少ないことから、少なくとも、これまで分析してき

たような格差に直接的に取り組む政策を通して、子どもたちの生活をより公平にできるということが示された。

コラム6 調査から漏れている子どもたち

本レポートカードの分析は、子どもたち自身の声を反映させるため、子どもに関する入手可能な最良の調査結果を利用している。しかしながら、これらは利用可能なデータの中で最良の情報源であるものの、各調査ともそれぞれに制約がある。そのため、我々は次のように問わねばならない。これらの調査は、全ての子どもたちの生活体験を十分に把握できているか。もしそうでないのであれば、どのような子どもたちが調査の対象から外れてしまっているのだろうか。国によって対象から外れる子どもたちに違いが存在するだろうか。このことは、今回実施した分析にどのような意味を持つか。

一部の子どもたちの声が届かない理由

OECDのPISA調査やHBSC調査など、学校をベースに実施される調査には多くの利点がある一方で、全ての子どもたちの生活体験に関して真に代表性のある情報を収集することはできない。一部の子どもたちがこれらの調査から漏れていることを認識し、どのような子どもたちが最も頻繁に調査対象から外れてしまう、または調査に表れないのか、把握することが重要である。

特別支援教育を提供する学校で学ぶ子どもたちは、学校に通っていない子どもたち（例えば、施設にいる子どもたち、ホームティーチングを受ける子どもたち、または深刻な健康上の問題ないしは身体障がいのある子どもたちなど）とともに、調査の対象から外れているⁱ。

回答の回収プロセスから外れてしまった子どもたちには、体調不良や無断欠席、謹慎処分などを理由に、調査実施日に登校しなかった子どもたちが含まれる。

調査を全て完了しなかった子どもたちの中には、質問が難解である、または微妙な問題であると感じ回答を記入しない子どもが含まれ、また時間の制約や能力の限界のために全ての質問に回答しきれなかった子どもたちもいるⁱⁱ。

レポートカードの所得格差の分析には、世帯所得に関する調査を利用している。ここでもまた、例えば、家族がホームレスであったり一時的な施設に住んでいる場合、不法滞在であったり住民登録をしていない家族と暮らしている場合、そして両親が施設に収容されている場合などに、子どもたちは見落とされてしまう可能性がある。

調査から外れてしまう、または調査に表れないグループの国による違い

調査から外れてしまう子どもたちや調査に表れない子どもたちの割合は国により異なる。例えば、15歳の就学

状況はOECD加盟国間でも様々である。2012年のメキシコ（約3人にひとり）及びトルコ（約5人にひとり）における中途退学率は、両国のPISAの結果を本レポートカードの順位表2に含むことができないほど、他のOECD諸国に比べはるかに高い。他のOECD加盟国については、就学率はほぼ100%であるが、一部の国々では中途退学率が4%以上となっている。

特別支援学校に通う子どもたちの割合にも、先進諸国間で大きなばらつきがある。法的枠組みの違いや特別支援教育のニーズに関する定義の違いが、その要因である。事実、特別教育のニーズがある子どもの割合は、韓国では1%であるのに対し、米国では10%、非常に広く定義付けられているアイスランドでは25%近いⁱⁱⁱ。

調査に表れないグループについても、「リスクに曝されている」子どもたちのタイプや割合の違いゆえに、先進諸国間でも異なる可能性がある。例えば、多くの欧州諸国で見られるロマに関する分析や、カナダやオーストラリアでの先住民族に関する分析は、これらの国々における子どもたちの幸福度の格差を理解するうえで重要なものとなる。これらのグループは、データ収集に際し十分に代表されていないことが多いが、このような問題は、調査設計の改善により対応可能である。

子どもの幸福度の分析に対する示唆

調査から外れてしまう、または調査に表れない子どもたちの多くは、本レポートカードにおいて分析した子どもの幸福度の全ての評価項目において、不利な状況に置かれている。不登校の児童・生徒、一人ひとりのニーズにあった教育支援を必要とする子どもたち、病気の子どものみならず、または質問が微妙な問題に触れると感じ回答を避ける、または回答を好まない子どもたちが、取り残されている可能性が最も高い。したがって、底辺に位置する子どもたちと、恵まれた環境にある子どもたちの間の格差のあらゆる推計値が現実を過小評価していること、先進諸国には教育、健康、所得に関し取り残されている子どもたちが、我々のデータが示す以上に多く存在することは、ほぼ確実である。

ⁱ Richardson, D. and N. Ali (2014). 'An Evaluation of International Surveys of Children', *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, No. 146, OECD Publishing, Paris.

ⁱⁱ OECD Social Policy Division (2012). CX3.1 Special Educational Needs (SEN), OECD Social Policy Division, Paris.

ⁱⁱⁱ 同上

^{iv} Richardson, D. and N. Ali (2014). 'An Evaluation of International Surveys of Children', *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, No. 146, OECD Publishing, Paris.

第 8 章

結 論

格差が大きくなり過ぎる時

本レポートカードは、先進諸国において、底辺層の子どもたちがその他の子どもたちからどの程度取り残されてしまっているのかについて取りまとめた。

底辺層と中間層の子どもたち間の格差の度合いは非常に大きい場合がある。例を挙げれば、ブルガリア、メキシコ、ルーマニアの底辺層の子どもたちの所得は、それぞれの国の平均的な子どもたちの3分の1に過ぎない。スウェーデンとフィンランドでは、底辺層の15歳の生徒と平均的な生徒の間の読解力の格差は、学校教育3年以上の開きに相当する。

格差が不公平と呼べる水準まで拡大するのはいつかという問いは、安易に答えられるものではないが、本レポートカードで紹介した数値は、底辺層の子どもたちが他の子どもたちに比べてどの程度取り残されてしまっているかに関して、いくつかの明確な事実を提示している。

格差の縮小と、成果の向上との間に見られる相関

底辺の格差を是正することは、全ての子どもたちの幸福度を向上させる効果的な方法であることが示された。

第2章では、底辺層の子どもたちがそれぞれの国において、他の子どもたちからどの程度取り残されてしまっ

ているかを明らかにしたことに加えて、所得、学習到達度、健康、生活満足度の基本的な最低ラインを下回る子どもたちの数を捉える指標を用いることにより、各順位表の背景を示した。図1～4からは、格差の水準が低い国ほど、子どもの幸福度に関する各分野の全体的な結果がよいことが読み取れる。

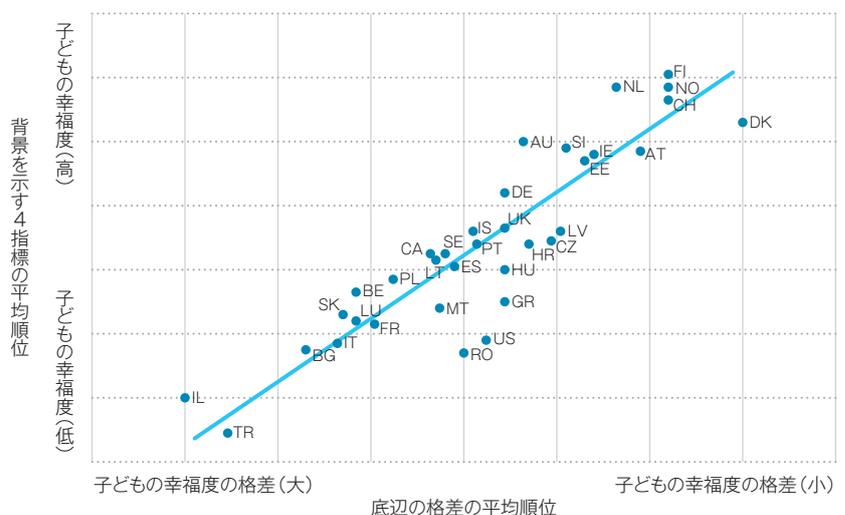
図30はこのような根拠をまとめ、底辺の格差の平均順位と、背景を示す4つの指標の平均順位の関係性をグラフに示したものである。両者の間には強い相関があり、公平性に関し上位にランキングされた国々は、最低水準を下回る子どもの数に関しても上位に位置している。言い換えれば、子どもの幸福度に関し底辺の格差がより小さい

国々では、貧困の中で暮らす子ども、学習到達度が極めて低い子ども、健康上の問題症状を頻繁に訴える子ども、また生活満足度が非常に低いと回答する子どもも少ないのである。格差の小さい国で、平等性のために最低水準を犠牲にしている国はない。

格差の固定化

第3～6章は、全ての国々において、底辺の格差は長期にわたり固定化していること、格差の是正については概して限られた進展に留まっていることを明らかにした。格差を大幅に是正するのに10年というスパンは短すぎると考える向きもあろうが、一人ひとりの子どもにとって、10年という歳月は子ども時代の大半を占めるのである。

図 30：底辺の格差と子どもの幸福度



出典：44 ページを参照

このことは、人生の最善のスタートを切ることができないだけでなく、成人期において成功するための機会もしばしば損なわれることを意味するのだ。

もちろん政府は予算の使途に関する多くの競争する要求に対応しなければならぬ。それでもなお、子ども時代は人生の過程における発達段階、かつ非常に短い期間であるがゆえに、子どもたちの権利を重要視するということは、最も取り残されている子どもたちが直面する不利益に対応するために迅速な行動を取ることに他ならない。

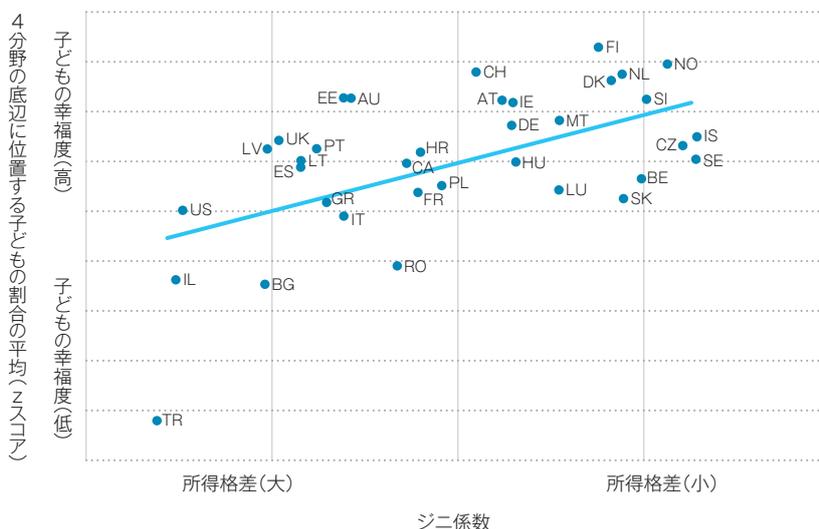
本レポートカードで検討した問題への対応において直面することになる課題を過小評価するものではないが、他の国々に比べ、一部の国々では子どもたちがそれほど取り残されていないという事実から、大きな格差は不可避ではないということが分かる。

格差が子どもの幸福度に与える影響

「大人の世界」の格差は往々にして、「子どもの世界」に影響を与える。第 7 章は、家庭環境と子どもたちの成果の間の強い関係性を示した。このような強く持続的な社会的勾配は社会全般の格差に関連し、それは子どもたちがどの程度取り残されるのか、に影響を与える。

したがって一部の国々にとっては、子

図 31：所得格差と子どもの幸福度



決定係数(R²)=0.33

出典：44 ページを参照。Solt, F. (2014). 'The Standardized World Income Inequality Database (SWIID) Version 5.0'

どもの幸福度の格差をより一層是正するには、より広範にわたる社会経済的不平等への対応が求められることになろう。図 31 は、4 分野の底辺層に位置する子どもたちの割合の平均と、ジニ係数により測定される全体的な所得格差の間の関係性を示している。事実、図 31 が示すように、より平等な所得分布を持つ社会は大概、子どもの幸福度の望ましくない結果を最小化するうえでより高い成果を上げているという傾向が見られる（グラフ右上の象限）。

格差への対応

先進諸国に見られる複雑かつ多様な政策枠組みは、底辺の格差の縮小を図る

うえで多くの異なる方策が存在することを意味する。しかし本報告書における分析は、政府が子どもの幸福度を高めていく上で、以下の原則と提言を考慮することを促している。

» 最も貧しい子どもたちの世帯の所得を改善：親の雇用機会の促進、累進課税制の推進、効果的なサービスの提供、これらのいずれもが役割を果たす。しかし、大きな所得格差が不十分な社会的移転の仕組みと関連する傾向があることは明白である。

» 不利な状況にある生徒の学習到達度の向上に対する注力：子どもの権利条約は、教育を受ける権利だけでは

なく、機会の平等に基づき、「この権利を漸進的にかつ機会の平等を基礎として達成する」ことを求めている。これは、子どもたちが学習到達度に関して大きく取り残されるのを防ぐことを意味する。PISA 調査の結果は、到達度ギャップの縮小と全体的な結果の両立は決して不可能ではないということを示しており、この提言は、公平かつ効果的なものであろう。

- » 全ての子どもたちの健康的な生活習慣の促進と支援：幼少期における健康的な生活習慣を促進することは、短期的、そして長期的な利益につながる可能性が高い。その一方で、多くの国々において子どもたちの間に大きな相対的健康ギャップがあるという事実は、懸念材料である。運動に関する格差は所得の格差とより密接に関連すると考えられるため、特に懸念すべきである。このことから、裕福でない子どもたちに学校内外での運動への参加の機会を増やすため、政府の取り組みを強化する余地が十分にあると言える。EU-SILC から得られた証拠は、欧州の学校では、低所得が課外活動に参加するうえでの障害となっていることを明らかにしている。
- » 主観的な幸福度を重視：HBSC 調査のために 10 年以上にわたり収集されたデータは、子どもたちの生活

満足度に見られる格差の一貫したパターンを表している。この一貫性によって、主観的な幸福度のデータが先進国における子どもたちの生活に関する有意義な情報を示していることが確認されたが、その一方で、一部の国々において大きな格差が根付いていることが懸念される。更に、生活満足度の低い子どもたちが健康上のリスクの高い行動をとり、また健康上の問題を抱える可能性がより高いという結果は、主観的な幸福度が健康や教育にとっても重要であるという事実を強調するものである。

- » 公平性を子どもの幸福度の中心的課題に：「誰も置き去りにしない」という理念が、今後の社会戦略の基礎を成さねばならない。本レポートカードで提示された証拠は、全体的な子どもの幸福度を向上させるためには、最も不利な状況にある子どもたちが無視されてはならないということを示している。

子どもの幸福に関するより適切なモニタリングと評価

正確な情報に基づいた国民的議論のため、そして子どもの幸福度をより包括的に把握するためにも、より適切なデータを作成することが不可欠である。このためにも、次の事項を提言する。

- » 先進諸国における子どもたちの幸福度に関する情報の利用可能性、適時

性、有用性の向上：本プロセスの一環として、政府及び国の統計当局は、子どもの幸福度の結果に関する有益な国際比較を可能にし、各国の政策を相互に学ぶことを促進するため、より緊密な連携の下、調査の調整に可能な限り取り組んでいくべきである。

- » 子どもたちの成長の様々な段階を追跡するデータセット：そのような分析は、子どもの幸福度が時とともに変化することの分析、そして子どもの幸福度を決定づける要因の調査に特に効果を発揮する。政府は、このような時系列データの情報源を確保するための支援を増強すべきである。
- » 子どもたちの声をデータ収集プロセスに反映：本レポートカードで利用した主なデータセットにおいては、これまで以上に明確に子どもたちの声が反映された一方で、子どもたちから引き出された幸福度の評価をより体系的に把握し、また子どもの幸福度が改善または悪化した特定の背景をよりよく理解するためにも、更なる取り組みの余地がある。また自らの生活と幸福度に関する調査で問われる質問の作成に、子どもたち自身が関わっていけるようにする必要がある。

国名コード

レポートカード 13 で取り扱った国の
国名コード (ISO)

AT	オーストリア (Austria)
AU	オーストラリア (Australia)
BE	ベルギー (Belgium)
BG	ブルガリア (Bulgaria)
CA	カナダ (Canada)
CH	スイス (Switzerland)
CL	チリ (Chile)
CY	キプロス (Cyprus)
CZ	チェコ (Czech Republic)
DE	ドイツ (Germany)
DK	デンマーク (Denmark)
EE	エストニア (Estonia)
ES	スペイン (Spain)
FI	フィンランド (Finland)
FR	フランス (France)
GR	ギリシャ (Greece)
HR	クロアチア (Croatia)
HU	ハンガリー (Hungary)
IE	アイルランド (Ireland)
IL	イスラエル (Israel)
IS	アイスランド (Iceland)
IT	イタリア (Italy)
JP	日本 (Japan)
KR	韓国 (Republic of Korea)
LT	リトアニア (Lithuania)
LU	ルクセンブルク (Luxembourg)
LV	ラトビア (Latvia)
MT	マルタ (Malta)
MX	メキシコ (Mexico)
NL	オランダ (Netherlands)
NO	ノルウェー (Norway)
NZ	ニュージーランド (New Zealand)
PL	ポーランド (Poland)
PT	ポルトガル (Portugal)
RO	ルーマニア (Romania)
SE	スウェーデン (Sweden)
SI	スロベニア (Slovenia)
SK	スロバキア (Slovakia)
TR	トルコ (Turkey)
UK	英国 (United Kingdom)
US	米国 (United States)

出典 - 順位表

順位表 1 - 所得

データは0歳から17歳までの子どものものである。

出典：順位表1はEU加盟国およびアイスランド、ノルウェー、スイスに関しては、2013年欧州所得・生活状況調査(EU-SILC)のマイクロデータに基づいて計算している。

その他の国々に関しては、

オーストラリア:オーストラリア家計・所得・労働力動態調査(HILDA)、2013年

カナダ:カナダ所得調査(CIS)、2013年 2007年の推計値(図5)は労働・所得動態調査(SLID:ルクセンブルク所得研究から)、2007年に基づく。CISとSLIDは異なる研究手法を用いているため、結果の直接的な比較はできない。

チリ:チリ全国社会経済実態調査(CASEN)、2011年

イスラエル:世帯支出調査(ルクセンブルク所得研究から)、2012年

日本:厚生労働省の国民生活基礎調査、2013年

メキシコ:家計収支調査(ルクセンブルク所得研究から)、2012年

ニュージーランド:世帯経済調査、2013/2014年(B. Perryの「ニュージーランドの世帯所得:不平等と困窮に関する指標の動向、1982-2014年」ニュージーランド社会開発省、オークランド、2015年、からの推計値)

韓国:世帯・所得・支出調査、及び農家経済調査、2013年

トルコ:所得・生活状況調査、2013年

米国:人口動態調査経済社会年鑑(CPS ASEC:ルクセンブルク所得研究から)、2013年

順位表 2 - 教育

データは15歳(15歳3か月から16歳2か月まで)の子どものものである。

出典：順位表2は、2012年OECD生徒の学習到達度調査(PISA)のマイクロデータに基づいて計算している。

メキシコとトルコは、2011年の15歳から19歳までの就学率が低い(メキシコは56%、トルコは64%)ため、主な順位から除外されている*。

OECDのPISA調査に関するさらに詳細な情報は以下で入手可能である。

www.oecd.org/pisa

OECD(2014). PISA 2012 Technical Report, OECD Publishing, Paris.

順位表 3 - 健康

順位表 4 - 生活満足度

データは11歳、13歳、15歳(ただしオーストラリアは13歳から14歳)の子どものものである。

出典：順位表3、4は、2013/2014年学齢児童の健康動態調査(HBSC)のマイクロデータに基づいて計算している。

イスラエル、トルコ、米国に関しては、2009/2010年HBSCのデータが使用されている。

HBSCに関する詳細な情報は以下で入手可能である。

www.hbsc.org

オーストラリアに関しては、オーストラリア子どもの幸福プロジェクト(ACWP)から同一の調査質問を使用した。

ACWPに関する詳細な情報は以下で入手可能である。

www.australianchildwellbeing.com.au

順位表 5

順位表5は順位表1~4を総合したものであり、上記の全ての出典を用いている。

* <http://www.oecd.org/edu/educationataglance2013-countrynotesandkeyfacttables.htm>

出典 - バックグラウンド・ペーパー

更なる研究手法の説明を含め、本レポートの基となった研究は下記のイノチェンティ研究所のワーキングペーパーに詳細があり、以下で入手可能である。

www.unicef-irc.org

Aleman-Diaz, A., E. Toczydlowska, J. Mazur, D. Frasilho, M. Melkumova and G. Holmqvist (2016). 'Why Do Inequalities Matter? A look at the evidence', *Innocenti Working Paper 2016-06*, UNICEF Office of Research - Innocenti, Florence.

Bruckauf, Z. (2016). 'Falling Behind: Socio-demographic profiles of educationally disadvantaged youth. Evidence from PISA 2006-2012', *Innocenti Working Paper 2016-11*, UNICEF Office of Research - Innocenti, Florence.

Bruckauf, Z. and Y. Chzhen (2016). 'Education for All? Measuring inequality of educational outcomes among 15-year-olds across 39 industrialized nations', *Innocenti Working Paper 2016-08*, UNICEF Office of Research - Innocenti, Florence.

Bruckauf, Z. and Y. Chzhen (2016). 'Poverty and Children's Cognitive Trajectories: Evidence from the UK Millennium Cohort Study', *Innocenti Working Paper 2016-14*, UNICEF Office of Research - Innocenti, Florence.

Chzhen, Y., E. Toczydlowska and S. Handa (2016). 'Child Poverty Dynamics and Income Mobility in Europe, 2010-2013', *Innocenti Working Paper 2016-16*, UNICEF Office of Research - Innocenti, Florence.

Chzhen, Y., I. Moor, W. Pickett, G. Stevens and E. Toczydlowska (2016). 'Family Affluence and Inequality in Adolescent Health and Life Satisfaction: Evidence from

the HBSC study 2002-2014', *Innocenti Working Paper 2016-10*, UNICEF Office of Research - Innocenti, Florence.

Chzhen, Y., Z. Bruckauf, K. Ng, D. Pavlova, T. Torsheim and M. Gaspar de Matos (2016). 'Inequalities in Adolescent Health and Life Satisfaction: Evidence from the Health Behaviour in School-aged Children study', *Innocenti Working Paper 2016-09*, UNICEF Office of Research - Innocenti, Florence.

Elgar, F.J. and C. Currie (2016). 'Early-life Exposure to Income Inequality and Adolescent Health', *Innocenti Working Paper 2016-07*, UNICEF Office of Research - Innocenti, Florence.

Toczydlowska, E. (2016). 'Children in the Bottom of Income Distribution in Europe: Risks and composition', *Innocenti Working Paper 2016-12*, UNICEF Office of Research - Innocenti, Florence.

Toczydlowska, E., Y. Chzhen, Z. Bruckauf and S. Handa (2016). 'Income Inequality among Children in Europe 2008-2013', *Innocenti Working Paper 2016-15*, UNICEF Office of Research - Innocenti, Florence.

Walsh, S.D., Z. Bruckauf and T. Gaspar (2016). 'Adolescents at Risk: Psychosomatic health complaints, low life satisfaction, excessive sugar consumption and their relationship with cumulative risk behaviours', *Innocenti Working Paper 2016-13*, UNICEF Office of Research - Innocenti, Florence.

1. OECD (2015). *In it Together: Why less inequality benefits all*, OECD Publishing, Paris.
2. Cingano, F. (2014). 'Trends in Income Inequality and its Impact on Economic Growth', *OECD Social, Employment and Migration Working Papers*, No. 163, OECD Publishing, Paris; OECD (2014). 'Does Income Inequality Hurt Economic Growth?', *OECD Focus on Inequality and Growth*, December; Wilkinson, R. and K. Pickett (2009). *The Spirit Level*, Penguin Books, London.
3. UNICEF (2010). 'The Children Left Behind: A league table of inequality in child well-being in the world's rich countries', *Innocenti Report Card 9*, UNICEF Office of Research, Florence; Stewart, F. (2013). 'Approaches towards Inequality and Inequity: Concepts, measures and policies', *UNICEF Office of Research Discussion Paper 2013-01*, UNICEF Office of Research, Florence.
4. UNICEF (2010). 'The Children Left Behind: A league table of inequality in child well-being in the world's rich countries', *Innocenti Report Card 9*, UNICEF Office of Research, Florence, p. 3.
5. Toczydlowska, E., Y. Chzhen, Z. Bruckauf and S. Handa (2016). 'Income Inequality among Children in Europe 2008-2013', *Innocenti Working Paper 2016-15*, UNICEF Office of Research – Innocenti, Florence.
6. UNICEF (2013). 'Child Well-being in Rich Countries: A comparative overview', *Innocenti Report Card 11*, UNICEF Office of Research, Florence; see also Table 4.1 in Bradshaw, J. (2015). 'Child Poverty and Child Well-being in International Perspective', in E. Fernandez, A. Zeira, T. Vecchiato and C. Canali (eds), *Theoretical and Empirical Insights into Child and Family Poverty*, Springer International Publishing, Cham, Switzerland, pp. 59-70.
7. Bruckauf, Z. and Y. Chzhen (2016). 'Education for All? Measuring inequality of educational outcomes among 15-year-olds across 39 industrialized nations', *Innocenti Working Paper 2016-08*, UNICEF Office of Research – Innocenti, Florence.
8. Chzhen, Y., I. Moor, W. Pickett, G. Stevens and E. Toczydlowska (2016). 'Family Affluence and Inequality in Adolescent Health and Life Satisfaction: Evidence from the HBSC study 2002-2014', *Innocenti Working Paper 2016-10*, UNICEF Office of Research – Innocenti, Florence.
9. Currie, C., J. Inchley, M. Molcho, M. Lenzi, Z. Veselska and F. Wild (eds) (2014). *Health Behaviour in School-aged Children (HBSC) Study Protocol: Background, methodology and mandatory items for the 2013/14 survey*, Child and Adolescent Health Research Unit, St Andrews.
10. Aleman-Diaz, A., E. Toczydlowska, J. Mazur, D. Frasilho, M. Melkumova and G. Holmqvist (2016). 'Why do Inequalities Matter? A look at the evidence', *Innocenti Working Paper 2016-06*, UNICEF Office of Research – Innocenti, Florence.
11. Elgar, F.J. and C. Currie (2016). 'Early-life Exposure to Income Inequality and Adolescent Health', *Innocenti Working Paper 2016-11*, UNICEF Office of Research – Innocenti, Florence.
12. Chzhen, Y., Z. Bruckauf, K. Ng, D. Pavlova, T. Torsheim and M. Gaspar de Matos (2016). 'Inequalities in Adolescent Health and Life Satisfaction: Evidence from the Health Behaviour in School-Aged Children study', *Innocenti Working Paper 2016-09*, UNICEF Office of Research – Innocenti, Florence.
13. 同上
14. Walsh, S.D., Z. Bruckauf, Y. Chzhen and T. Gaspar (2016). 'Adolescents at risk: psychosomatic health complaints, low life satisfaction, excessive sugar consumption and their relationship with cumulative risk behaviours', *Innocenti Working Paper 2016-13*, UNICEF Office of Research – Innocenti, Florence.
15. OECD (2015). *In it Together: Why less inequality benefits all*, OECD Publishing, Paris.
16. OECD (2011). *Divided We Stand: Why inequality keeps rising*, OECD Publishing, Paris; Corak, M. (2013). 'Income Inequality, Equality of Opportunity, and Intergenerational Mobility', *Journal of Economic Perspectives*, vol. 27, no. 3, pp. 79-102.
17. 同上 p. 40.
18. 分布の下半分の平均を下回るスコアを有している場合、底辺に該当すると見なした。
19. Chzhen, Y., I. Moor, W. Pickett, G. Stevens and E. Toczydlowska (2016). 'Family Affluence and Inequality in Adolescent Health and Life Satisfaction: Evidence from the HBSC study 2002-2014', *Innocenti Working Paper 2016-10*, UNICEF Office of Research – Innocenti, Florence.

謝辞

『イノチェンティ レポートカード 13』プロジェクトはユニセフ・イノチェンティ研究所がコーディネートし、諮問委員会と査読者の力を得た。本研究は2015年11月末に終了した。本レポートの完全版とバックグラウンド・ペーパーはユニセフ・イノチェンティ研究所のウェブサイトからダウンロードが可能である (www.unicef-irc.org)。

研究およびデータ分析

Zlata Bruckauf (Consultant, UNICEF Office of Research)

Yekaterina Chzhen (Social and Economic Policy Specialist, UNICEF Office of Research)

Sudhanshu Handa (Chief, Social and Economic Policy Unit, UNICEF Office of Research)

John Hudson (Independent Consultant, University of York)

Stefan Kühner (Independent Consultant, University of York)

Emilia Toczydlowska (Consultant, UNICEF Office of Research)

諮問委員会

Mario Biggeri (University of Florence)

Francesca Borgonovi (Organisation for Economic Co-operation and Development)

Jonathan Bradshaw (University of York)

Candace Currie (University of St Andrews)

Frank Elgar (McGill University)

David Gordon (University of Bristol)

Anne-Catherine Guio (Luxembourg Institute of Socio-Economic Research (LISER))

Heather Joshi (Institute of Education, University College London)

Eric Marlier (Luxembourg Institute of Socio-Economic Research (LISER))

Kate Pickett (University of York)

Denisa Sologon (Luxembourg Institute of Socio-Economic Research (LISER))

Russell Viner (University College London)

「学齢児童の健康動態調査」専門委員会

Aixa Aleman-Diaz (University of St Andrews)

Michal Molcho (National University of Ireland, Galway)

Torbjorn Torsheim (University of Bergen)

UNICEF アドバイザー

Marta Arias Robles (Specialist, Advocacy and Child Rights Education, UNICEF Private Fundraising and Partnerships)

Prerna Banati (Chief, Programme and Planning, UNICEF Office of Research)

Sarah Cook (Director, UNICEF Office of Research)

Goran Holmqvist (Associate Director, UNICEF Office of Research)

Dominic Richardson (Senior Education Specialist, UNICEF Office of Research)

Dale Rutstein (Chief, Communication Unit, UNICEF Office of Research)

イノチェンティ研究所のアドミニストレーション面のサポートはCinzia lusco BruschiとLaura Meucciが担当した。製作はEve Leckeyが監修した。

過去の報告書一覧

Innocenti Report Card 1

A league table of child poverty in rich nations

Innocenti Report Card 2

A league table of child deaths by injury in rich nations

Innocenti Report Card 3

A league table of teenage births in rich nations

Innocenti Report Card 4

A league table of educational disadvantage in rich nations

Innocenti Report Card 5

A league table of child maltreatment deaths in rich nations

Innocenti Report Card 6

Child poverty in rich countries 2005

Innocenti Report Card 7

Child poverty in perspective: An overview of child well-being in rich countries

Innocenti Report Card 8

The child care transition: A league table of early childhood education and care in economically advanced countries

Innocenti Report Card 9

The children left behind: A league table of inequality in child well-being in the world's rich countries

Innocenti Report Card 10

Measuring child poverty: New league tables of child poverty in the world's rich countries

Innocenti Report Card 11

Child well-being in rich countries: A comparative overview

Child well-being in rich countries: Comparing Japan

(先進国における子どもの幸福度 - 日本との比較 特別編集版)

Innocenti Report Card 12

Children of the recession: The impact of the economic crisis on child well-being in rich countries

(不況の中の子どもたち : 先進諸国における経済危機が子どもの幸福度に及ぼす影響)

『イノチェンティ レポートカード13』

子どもたちのための公平性：

先進諸国における子どもたちの幸福度の格差に関する順位表』